

市町村に対する支援制度 (令和6年度)

埼玉県企画財政部地域政策課



埼玉県マスコット「コバトン」

構成

本書の対象とする支援制度は、原則として令和6年4月1日現在、各課所等で所管している市町村等に対する支援制度です。

第1編 補助金制度

国、県及び外郭団体等の補助金制度

第2編 融資制度

国、県及び外郭団体等の融資制度

第3編 人的支援制度

国、県及び外郭団体等の人的支援を含むすべての支援制度（各種研修、アドバイザー支援等）

参考 部課所別一覧

凡例

■用語の定義

- 1 「市町村等」 : 市町村、一部事務組合
- 2 「支援制度」 : 補助金制度、融資制度その他の人的支援を含むすべての支援制度
なお、県費ほか、外郭団体等による市町村等に対する支援制度で、県に相談窓口があるものを含みます。
- 3 「外郭団体等」 : 国又は県が出資している団体

■各項目内容

- 1 No. : 制度ごとのナンバー
- 2 制度名称 : 補助金及び補助事業等の名称
- 3 制度概要 : 支援目的、対象事業、支援金額等
- 4 予算額 : 令和5年度当初予算額及び補助上限額
- 5 負担割合 : 国、県、市町村、外郭団体等の負担割合、事業者負担（県で基金を設置している場合でも、原資が国庫の場合には、国の負担として記載）
- 6 所管省庁 : 国庫補助金が交付される場合、当該補助金の所管省庁名
- 7 県担当部局 : 県の担当部局
- 8 県担当課 : 県の担当課
- 9 電話番号 : 県担当課の電話番号
- 10 リンクページ : 制度の詳細に関するホームページへのリンク

第 1 編 補助金制度

No.	制度名称	制度概要	令和6年度予算額 (千円) ()内:補助上限額 【 】内:国等の予算額	負担 割合 (国)	負担 割合 (県)	負担 割合 (市町村)	負担 割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
1	携帯電話等エリア整備事業	道路等の非住居エリアにおいて、携帯電話の基地局施設(鉄塔、局舎、無線設備等)を整備する目的で、国及び県が申請のあった市町村に対し、設備に係る費用を補助する。 ①1社参画 ②複数社参画 ※ 地方自治法等に基づき、市町村負担の一部は携帯電話事業者において負担。	【2,278,466千円】	① 1/2 ② 2/3	① 1/5 ② 2/15	① ※3/10 ② ※1/5		総務省	企画財政部	情報システム戦略課	048-830-2280	-
2	マイナンバーカード交付事務費補助金	マイナンバーカードの交付等に関して、市町村において発生する費用を補助する。	【20,037,213千円】	10/10				総務省	企画財政部	情報システム戦略課	048-830-2686	-
3	デジタル田園都市国家構想交付金 (デジタル実装タイプ (TYPE1,2,3,S))	○「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、意欲ある地域による自主的な取組を応援する目的で、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて、国が交付金により支援する。 ○令和6年度補正予算事業では、①優良モデル導入支援型(TYPE1)、②データ連携基盤活用型(TYPE2)、③デジタル社会変革型(TYPE3)と④デジタル行政改革先行挑戦型(TYPE S)の4つが用意された。 ○例年、当該年度の補正予算で事業が組まれるため、現時点では令和6年度に実施されるのか確定ではない。	※令和5年度補正予算 ①(100,000千円) ②(200,000千円) ③(400,000千円) ④(375,000千円) 【36,000,000千円※各タイプの内数は非公表】	①② 1/2 ③ 2/3 ④ 3/4		①② 1/2 ③ 1/3 ④ 1/4		内閣府	企画財政部	情報システム戦略課	048-830-2290	-
4	魅力ある地域づくり事業(ふるさと創造資金)	魅力ある地域づくり事業 <補助対象となる事業の概要> 地域資源や市町村の強み等を活かした魅力ある地域づくりに資する事業 <対象経費> 補助事業に要する経費から制度上充てられる地方債等の特定財源を控除して得た市町村の一般財源にかかる経費 ※前年度における普通交付税不交付団体については、県1/3、市町村2/3 ※先進的な取組、他の市町村の参考となる取組、広域連携で行う取組、官民連携で行う取組の中から知事が特別に認める取組については県2/3、市町村1/3	1,500,000 (ふるさと創造資金全体) (上限25,000)		※1/2	※1/2		-	企画財政部	地域政策課	048-830-2773	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0106/joseiseido/index.html
5	市町村と地域団体との協働事業(ふるさと創造資金)	コミュニティ活動推進事業 <補助対象となる事業の概要> 地域の一体感の醸成や共通課題解決のため地域団体が実施するコミュニティ活動の拠点となる施設の整備、ソフト事業を組み合わせることで効果的に実施するハード事業 <対象経費> コミュニティ活動の拠点施設整備事業を実施する地域団体に対して市町村が交付する補助金に要する経費 ※前年度における普通交付税不交付団体については、県1/3、市町村2/3	1,500,000 (ふるさと創造資金全体) (上限5,000)		※1/2	※1/2		-	企画財政部	地域政策課	048-830-2773	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0106/joseiseido/index.html
6	広域連携によるスマート自治体転換等支援事業(ふるさと創造資金)	<補助対象となる事業の概要> ①地方自治法に規定する地方公共団体相互間の協力(職員の派遣を除く。)及び地方公共団体の組合による新たな連携による市町村の効率的・効果的な行政運営に資する事業 ②複数の市町村等が任意に行う新たな連携による市町村の効率的・効果的な行政運営に資する事業 <対象経費> 補助事業に要する経費のうち、市町村負担額に相当する経費	1,500,000 (ふるさと創造資金全体) (上限5000万円)		1/2	1/2		-	企画財政部	地域政策課	048-830-2794	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0106/joseiseido/index.html
7	住むなら埼玉移住促進事業(ふるさと創造資金)	<補助対象となる事業の概要> ①市町村が実施する移住の試行段階に必要な取組 ②サテライトオフィスやコワーキングスペースを整備し、地域振興の担い手を確保するための取組 ※前年度における財政力指数が町村の単純平均以下の市町村は県3/4、市町村1/4	1,500,000 (ふるさと創造資金全体) (上限50,000(※)) ※事業タイプごとに上限が異なる。		※2/3	※1/3		-	企画財政部	地域政策課	048-830-2773	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0106/joseiseido/index.html
8	県重点政策運動事業(ふるさと創造資金)	<補助対象となる事業の概要> 市町村の地域づくりに加え、県の主要な計画等の推進に資する事業 ※ハードの場合:県1/2、市町村1/2、ソフトの場合:県2/3、市町村1/3 ※前年度における普通交付税不交付団体については、ハードの場合:県1/3、市町村2/3、ソフトの場合:県1/2、市町村1/2	1,500,000 (ふるさと創造資金全体) (上限50,000)		※1/2	※1/2		-	企画財政部	地域政策課	048-830-2773	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0106/joseiseido/index.html

No.	制度名称	制度概要	令和6年度予算額 (千円) ()内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
9	市町村緊急支援事業（ふるさと創造資金）	<補助対象となる事業の概要> 災害、事件、事故など不測の事態に対応するための事業	1,500,000 (ふるさと創造資金全体)		2/3等	2/3等		-	企画財政部	地域政策課	048-830-2773	https://www.pref.saitama.lg.jp/s0106/joseiseido/index.html
10	権限移譲特別推進交付金（ふるさと創造資金）	市町村への権限移譲を推進するため、権限移譲に取り組む市町村に対し交付金を交付する。 1 人材育成等支援交付金 移譲事務に従事する職員の研修経費等の準備に要する経費を交付する。（新規移譲事務数×2万円） 2 特別支援事務交付金 市町村が特色ある行政運営を実施するため、パッケージ方式による特別支援事務又はその他の特別支援事務を受け入れようとする場合、その準備に要する経費を交付する。（10万円～100万円）	1,500,000 (ふるさと創造資金全体) (上限20,000(※)) ※事業タイプごとに上限が異なる。		10/10			-	企画財政部	地域政策課	048-830-2791	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0106/joseiseido/index.html
11	デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）	【概要】地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援する。地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画を作成し、内閣総理大臣が認定する。支援対象である先導的な事業は、以下の3類型。 ・先駆型…官民協働、地域間連携、政策間連携、デジタル社会の形成への寄与等の先駆的要素が含まれる事業 ・横展開型…先駆的・優良事例の横展開を図る事業 ・Society5.0型…地方創生の観点から取り組む、未来技術を活用した新たな社会システムづくりの全国的なモデルとなる事業	【965億円】	1/2		1/2		内閣府	企画財政部	地域政策課	048-830-2761	-
12	デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ）	【概要】地方公共団体が進めている地方版総合戦略に基づく自主的・主体的な地域拠点づくりなどの事業について、デジタルの活用などによる観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する拠点施設の整備などを支援する。地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画を作成し、内閣総理大臣が認定する。	【350億円】	1/2		1/2		内閣府	企画財政部	地域政策課	048-830-2761	-
13	デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ（地方創生テレワーク型））	【概要】「転職なき移住」を実現し、地方への新たなひとの流れを創出するため、サテライトオフィスの整備・利用促進等に取り組む地方公共団体を支援する。地方公共団体はデジタル実装タイプ地方創生テレワーク型実施計画を策定。計画掲載事業の実施に対し、国が交付金により支援。 【対象市町村】東京圏内の条件不利地域を含む市町村又は東京圏内の2010年～2020年の人口減少率が10%以上の市町村（①秩父市、②飯能市、③本庄市、④ときがわ町、⑤横瀬町、⑥皆野町、⑦小鹿野町、⑧東秩父村、⑨神川町、⑩越生町、⑪小川町、⑫吉見町、⑬長瀬町、⑭鳩山町、⑮川島町）	【360億円の内数】		高水準タイプ2/3 標準タイプ1/2	高水準タイプ1/3 標準タイプ1/2		内閣府	企画財政部	地域政策課	048-830-2761	-
14	デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生移住支援事業）	【概要】地方へのUJターンによる起業・就業者の創出等を国が地方創生推進交付金により支援。対象地域の企業に就職し移住した者、起業し当該地域に移住した者及びテレワークで現在の仕事を続けながら当該地域に移住した者等に移住就業支援金（最大100万円）を支給することで、当該地域への移住を促進する。18歳未満の世帯員を伴って移住する場合は、30万円最大100万円を加算する。 【対象市町村】条件不利地域を含む市町村（秩父市、飯能市、本庄市、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、神川町）	45,100	1/2	1/4	1/4		内閣府地方創生推進事務局	企画財政部	地域政策課	048-830-2794	-
15	シンポジウム助成事業	地方公共団体が企画する地域住民等広く一般の者が参加できるシンポジウムに対し助成する。	(上限3,000)				10/10	一般財団法人自治総合センター	企画財政部	地域政策課	048-830-2768	https://www.jichi-sogo.jp/ecoactivity/02-2
16	コミュニティ助成事業（活力ある地域づくり助成事業）	地域の活性化に資するため、地域資源の活用や広域的な連携を目的として実施する特色あるソフト事業。 1 地域資源活用助成事業 地域の自然・歴史・産業等の地域資源を発見し、積極的な活用を図る目的で市町村等が実施するソフト事業に対して助成する。 2 広域連携推進助成事業 複数の市町村が共同して、または広域行政圏が主体となつて行う地域連携や交流を目的としたソフト事業に対して助成する。	(上限2,000)				10/10	一般財団法人自治総合センター	企画財政部	地域政策課	048-830-2768	http://www.jichi-sogo.jp/lottery/community
17	地方創生アドバイザー事業	市町村等が地域づくりに関して助言を行う専門家を招聘するために要する謝金・交通費・宿泊費などの経費に対して助成する。	(上限200)				10/10	一般財団法人地域活性化センター	企画財政部	地域政策課	048-830-2768	https://www.jcrd.jp/support/subsidy/chnhouse/
18	移住・定住・交流推進支援事業	都市住民等の移住・定住・交流の推進や住民同士の交流を推進することにより地域を活性化する事業に対して助成する。	(上限2,000)				10/10	一般財団法人地域活性化センター	企画財政部	地域政策課	048-830-2768	https://www.jcrd.jp/support/subsidy/emigration/

No.	制度名称	制度概要	令和6年度予算額 (千円) ()内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
19	地方創生に向けて“がんばる地域”応援事業	市町村または地域団体等が自主的・主体的に実施する自治体・地域・集落の消滅可能性の危機打開に向けた事業に対して助成する。 1 地方創生人材育成伴走型支援事業 センター役職員の助言を受けて、地方創生及び地域づくりの推進に貢献できる人材を育成するための実行計画を策定するとともに、センターが承認した人材育成事業を実施する事業に対して助成する。 2 地域経済循環分析事業 センター役職員の助言を受けて地域経済の循環構造に係る分析を行うとともに、その結果に基づき地域経済の活性化に向けた施策の方向性を検討する事業 3 一般事業 地方創生に向けた地域ぐるみ事業	(上限1.3：1,500、 2：2,000)				10/10	一般財団法人地域活性化センター	企画財政部	地域政策課	048-830-2768	https://www.jcrd.jp/support/subsidy/support/
20	ふるさとものづくり支援事業	1 助成事業 企業等の地域資源を活用した新商品開発等に対し市町村が支援を行う場合に、当該市町村に対し補助金を交付する。 2 A～Cタイプ 新商品開発に取り組む企業等に対して市町村が必要な経費の補助を行うとき、経費の規模に応じて補助金を交付する。 3 Dタイプ これまでに新商品開発に取り組み、試作品が完成したものの商品化に至っていないものについて、商品化に向けた事業化、市場調査、販路開拓等を実施しようとする事業について、補助金を交付する。 ※過疎地域自立促進特別措置法に規定する「過疎地域」「みなし過疎地域」の場合、補助率は外郭団体9/10、市町村1/10	(上限 A：10,000、 B：5,000、C：1,000、 D：2,000)				※1/3 ※2/3	一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）	企画財政部	地域政策課	048-830-2768	https://www.furusato-zaidan.or.jp/monodukuri/
21	地域再生マネージャー事業 【備考】 「地域再生マネージャー事業」と「まちなか再生支援事業」の両事業を両事業を再編し、「地域再生マネージャー事業」として大きくくりすることで、自治体のニーズに沿った柔軟な対応ができるようにする。	1 外部専門家短期派遣事業 地域再生に取り組みとする市町村に対して、ふるさと財団から外部専門家を派遣し必要な助言等を行う。 2 ふるさと再生事業 地域再生に取り組みする市町村等が、各分野の専門的知識や実務的ノウハウを有する外部専門家を活用する場合に、ふるさと財団がその費用の一部を助成する。 3 まちなか再生事業 市町村等がまちなかにおいて生じている居住者・来訪者の減少、空き家・空き店舗の増加、街としての賑わいの喪失等の課題に取り組むため、外部専門家に業務の委託をする場合にその費用の一部を助成する。	1：全額ふるさと財団が負担 2.3： 市町村単独：上限7,000 複数の市町村共同：上限10,000			1：なし 2.3：1/3	1： 10/10 2.3：2/3	一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）	企画財政部	地域政策課	048-830-2768	https://www.furusato-zaidan.or.jp/chiki/
22	地域イノベーション連携モデル事業	Society5.0の様々な可能性を活用する地域を実現するため、地域イノベーション連携についてモデル事業を行う市町村等に対して、地域イノベーションの取組み全体を総合的にマネジメントする外部の専門人材（イノベーションマネージャー）を活用する費用の一部を助成する。	(上限7,000)			1/3	2/3	一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）	企画財政部	地域政策課	048-830-2768	https://www.furusato-zaidan.or.jp/koumin/innovation/
23	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	【交付対象事業】新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を通じた地方創生に資する事業（地方単独事業及び交付金要綱に定める国庫補助事業（地方負担額）） 【交付対象者】市町村（一部事務組合負担金への充当は可能）	(市町村毎に交付限度額が算定されます)	10/10				内閣府	企画財政部	市町村課	048-830-2685	https://www.chisou.go.jp/tiiki/rinjikoufukin/index.html
24	電源立地地域対策交付金	水力発電施設が立地する団体へ対して、水力発電施設設置の必要性に関する知識の普及、並びに施設所在市町村の振興計画の策定や社会資本整備・医療機関等の整備・運用経費等、住民福祉の向上を図るための事業に対して交付金を交付するもの。 (対象団体：秩父市、神川町、寄居町)	17,451 ※秩父市：8,651 ※神川町：4,400 ※寄居町：4,400	10/10				経済産業省	企画財政部	市町村課	048-830-2689	https://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/ri-ttshien/
25	ダム水源地域重点公有化助成事業補助金	【目的】 ダム水源地域について水源が損なわれるような土地売買を食い止めるため、市町による公有化を支援し、県民共有の財産である水源を保全する。 【対象事業】 埼玉県水源地域保全条例による届出等によって当該土地の所在市町が水源が損なわれるような土地売買の恐れがあると認め、公有化を決定したもの。 【対象経費】 土地代、立木代、測量費、不動産鑑定費、事務費及び管理費 【支援金額（率）】 補助率 10/10 【対象団体】 秩父市、熊本市、小鹿野町、神川町	100,000				10/10	-	企画財政部	土地水政課	048-830-2189	http://www.pref.saitama.lg.jp/a0108/damuisuigentiki.html

No.	制度名称	制度概要	令和6年度予算額 (千円) ()内:補助上限額 【 】内:国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
26	地籍調査費補助金	【目的】 地籍の明確化を図るため、地籍調査事業（一筆ごとの土地の所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び面積の測量）を行う市町村に対し、事業に要する経費を補助する。 【対象事業】 国土調査法に基づき実施する地籍調査事業 【対象団体】 さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、飯能市、加須市、本庄市、東松山市、狭山市、深谷市、越谷市、久喜市、日高市、伊奈町、横瀬町、小川町、秩父市、小鹿野町、神川町、東秩父村	359,414	1/2	1/4	1/4		国土交通省	企画財政部	土地水政策課	048-830-2186	http://www.pref.saitama.lg.jp/a0108/904-20091214-1.html
27	見沼田圃周辺斜面林公有地化支援事業補助金	【概要】見沼田圃周辺斜面林を保全するため、さいたま環境創造基金（見沼田圃分）を活用し、さいたま市及び川口市が実施する見沼田圃周辺斜面林公有地化事業に対し、補助金を交付する。 【対象経費】土地購入費 【対象市町村】さいたま市、川口市	17,000		1/3	2/3		-	企画財政部	土地水政策課	048-830-2195	-
28	水源地域保全等支援交付金	【目的】 県内各ダムの存する水源地域市町に対して、水資源の安定確保と災害の未然防止を図るため、それに要する経費の一部を交付する。 【対象事業】 水源林管理事業、保全・防災事業、その他水源地域の保全に必要と認められる事業 【対象経費】 間伐・植樹、土砂・流木・風倒木の撤去、森林管理道の清掃・修繕、渓流の浚渫、清掃、森林保険への加入等に要する経費 【対象団体】 秩父市、飯能市、小鹿野町、神川町	12,000		10/10			-	企画財政部	土地水政策課	048-830-2189	https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/211616/suigen_kouhukim.pdf
29	みんなに親しまれる駅づくり事業補助金（ふるさと創造資金）	年齢や障害の有無にかかわらず誰もが快適に安心して鉄道駅を利用できるよう、エレベーター、スロープ、障害者対応型トイレなどの駅のバリアフリー化を進める市町村に対して、設置費用の一部を補助する。 【補助負担額】 市町村負担額の1/2以内（1施設当たり2,000万円が上限）	47,300 (上限1施設2,000万円)	1/3等	1/6等	1/6等	1/3等	国土交通省	企画財政部	交通政策課	048-830-2228	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0109/station-improvement/ekidukuri.html
30	埼玉県内方線付き点状ブロック整備促進事業費補助金	駅ホームからの転落事故の防止を図るため、内方線付き点状ブロック整備費用の一部を負担する市町村に対して補助する。 【補助負担額】 市町村負担額の1/2以内	1,059		1/4等	1/4等	1/2等	国土交通省	企画財政部	交通政策課	048-830-2228	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0109/tenrakuboushi/index.html
31	埼玉県生活維持路線確保対策費補助金	地域住民の生活の足として重要なバス路線の維持、確保を図るため、市町村に対して運行費用を補助する。 【補助負担額】 市町村が補助・負担する運行費の赤字分の1/2以内	82,897		1/2	1/2		-	企画財政部	交通政策課	048-830-2239	http://www.pref.saitama.lg.jp/a0109/seikatukotutorikumi/902-20091215-426.html
32	埼玉県鉄道駅ホームドア設置促進事業補助金	駅ホームからの転落事故の防止を図るため、ホームドアの整備費用の一部を負担する市町村に対して補助する。 【補助負担額】 市町村負担額の1/2以内（ホームドア1列当たり3,000万円が上限）	8,850 (上限1列3,000万円)		1/4等	1/4等	1/2等	国土交通省	企画財政部	交通政策課	048-830-2228	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0109/tenrakuboushi/index.html
33	地域公共交通DX・コンパクト＋ネットワーク促進事業補助金	地域公共交通の確保・充実を図るため、市町村に対し、地域公共交通計画に基づく、スマート技術を活用したDXやコンパクト＋ネットワークによる交通再編に係る経費を補助する。（地域まちづくり計画にも位置付けられる場合は補助上限額を拡充） 【補助負担額】 市町村負担額の1/2～2/3（上限額500万円または1,000万円）	55,000 (上限1市町村500万円または1,000万円)		1/2～2/3	1/3～1/2		-	企画財政部	交通政策課	048-830-2232	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0109/dxcompact.html
34	ノンステップバス導入促進事業補助金（ふるさと創造資金）	年齢や障害の有無にかかわらず誰もが快適に安心してバスを利用できるようノンステップバスの導入費用の一部を負担する市町村に対して補助する。 【補助負担額】 市町村負担額の1/2以内（1車両当たり50万円が上限）	11,300 (上限1車両50万円)		1/2	1/2		-	企画財政部	交通政策課	048-830-2232	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0109/bus-ribensei-torikumi/index.html
35	子育てのための施設等利用給付	【目的】子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図る。 【対象経費】幼稚園等を利用した際に要する費用	5,477,679 (幼稚園利用分)	1/2	1/4	1/4		こども家庭庁	総務部	学事課	048-830-2560	-
36	多様な集団活動の利用支援事業	【目的】子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図る。 【対象経費】幼児教育・保育の無償化の給付を受けていない、要件を満たす施設を利用した際に要する費用	21,760	1/3	1/3	1/3		文部科学省	総務部	学事課	048-830-2560	

No.	制度名称	制度概要	令和6年度予算額 (千円) ()内:補助上限額 【 】内:国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
37	副食費補足給付事業	【目的】子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図る。 【対象経費】幼稚園等を利用した際に要する副食費用の一部	138,632	1/3	1/3	1/3		文部科学省	総務部	学事課	048-830-2560	
38	彩の国コミュニティ協議会活動推進事業費助成金	次の①～④の県政の重要課題に取り組む事業に対して助成を行う(上限20万円、補助率1/2以内)とともに、地域における共生のための新たな事業について優先的に助成を行う(上限30万円、補助率2/3以内)。 ①助成対象団体は、市町村コミュニティ協議会とする。 ②未来を創る子どもたちの育成・子育てに希望が持てる地域づくりの推進 ③豊かな自然と共生する地域づくりの推進 ④支え合い魅力あふれる地域づくりの推進	【3,300】 (上限20万円、共生のための新たな事業については上限30万円)	1/2 2/3		1/2 1/3		彩の国コミュニティ協議会	県民生活部	共助社会づくり課	048-830-2815	-
39	コミュニティ助成事業 (①一般コミュニティ助成事業、②コミュニティセンター助成事業、③青少年健全育成助成事業)	一般財団法人自治総合センターがコミュニティの健全な発展及び広くの普及広報を目的として、広く委託事業者を財源にコミュニティ活動に必要な①備品等②施設や備品の整備等③ソフト事業等に助成金を交付する事業。	(上限:①2,500千円、 ②15,000千円、③1,000千円)	①10/10 ②3/5 ③10/10			②2/5	一般財団法人自治総合センター	県民生活部	共助社会づくり課	048-830-2815	http://www.jichi-sogo.jp/lottery/community
40	地方改善事業費補助金(隣保館運営事業等県費補助金)	人権課題の解決のために実施されている隣保事業に対して補助し、地域社会全体の福祉の向上及び人権意識の向上を図る。 【対象経費】隣保館が行う生活上の各種相談事業や人権課題解決のための各種事業の実施に要する経費(運営費、周辺地域巡回事業、社会調査及び研究事業の充実、隣保館デザイナーサービス事業、地域交流促進事業)及び広域隣保事業に要する経費。	35,015	2/4	1/4	1/4		厚生労働省	県民生活部	人権・男女共同参画課	048-830-2258	-
41	埼玉県消費者行政活性化補助金	消費生活相談体制の維持・充実(消費生活センター等の整備、消費生活相談員の確保・増員や処遇改善等)、消費者問題解決力の強化(地域の見守りネットワークの推進、地域のリーダー育成、消費者教育・啓発の推進等)などに必要な経費を補助する。	①消費者行政活性化補助事業費 60,000(推進事業) ②消費者行政活性化補助事業費 30,000(強化事業)	①10/10 ②1/2又は 10/10			①0 ②1/2又は 0	消費者庁	県民生活部	消費生活課	048-830-2930	-
42	防犯環境整備推進補助金	市町村が実施する防犯事業の経費の一部補助により、防犯環境の整備を図る。 ・防犯カメラ設置整備への支援 ・特殊詐欺対策機器貸与・購入補助事業への支援 ・自主防犯活動へのパトロール用品等支援 ・パトロールアドバイザーの賃金等	25,000 (400万円)		1/3 ～ 2/3 等	2/3 ～ 1/3 等		-	県民生活部	防犯・交通安全課	048-830-2940	-
43	コミュニティ助成事業 (自主防災組織育成助成事業)	【目的】地域のコミュニティ活動の充実・強化を図る。 【内容】一定地域の住民が当該地域を災害から守るために自主的に結成した組織又はその連合体が行う地域の防災活動に直接必要な設備の購入費を助成する。 【対象経費】防災資機材整備費 【補助額】事業実施主体となる1団体 300千円～2,000千円 【助成対象団体】市町村、広域連合、一部事務組合及び地方自治法の規定に基づき設置された協議会 【事業実施主体】市町村又は市町村が認める自主防災組織	(1団体300千円～2,000千円)				10/10	一般財団法人自治総合センター	危機管理防災部	危機管理課	048-830-8148	http://www.jichi-sogo.jp/lottery/community
44	埼玉県地域防災活動活性化事業補助金	【目的】地域防災力の向上に取り組む市町村を支援し、自主防災組織の活動活性化と新規設立促進を図る。 【内容】市町村が実施する地域防災力の向上に資する取組に対し、その経費の一部を補助する。 【対象経費】①若い世代向け防災講座等の実施に要する経費、②地区防災計画の策定を支援する事業の実施に要する経費、③自主防災組織の訓練・研修等を支援する事業の実施に要する経費、④防災に関する資格取得を支援する事業の実施に要する経費⑤地域防災の新たな取組の実施に要する費用 【補助額】①1講座あたり30千円、②1市町村あたり120千円、③1市町村あたり65千円、④1市町村あたり100千円、⑤1件あたり100千円 【補助対象団体】市町村 【事業実施主体】市町村	5500 (①30千円/講座 ②120千円/市町村 ③65千円/市町村 ④100千円/市町村 ⑤100千円/件)		①1/2 ②1/2 ③1/2 ④1/3 ⑤1/2	①1/2 ②1/2 ③1/2 ④2/3 ⑤1/2		-	危機管理防災部	危機管理課	048-830-8148	-
45	埼玉県・市町村被災者安心支援制度	県と全市町村による独自の相互扶助制度として、 ①被災者生活再建支援法が適用されない災害による全壊、大規模半壊、中規模半壊世帯等に対して生活再建支援金の支給 ②特別な理由により民間賃貸住宅に入居された全壊世帯に対する家賃給付金の支給 ③災害救助法の対象とならない半壊世帯(損害割合20%)に対して半壊特別給付金の支給 ※支援金等は県から被災者に直接支給	180,600		①②:2/3 ③:1/2	①②:1/3 ③:1/2		-	危機管理防災部	災害対策課	048-830-8181	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0402/anshinsien.html
46	広域避難連携推進事業(ふるさと創造資金)	災害時の市町村を超えた広域避難の推進を図るため、複数の市町村が協議会等を運営して実施する、広域避難計画の策定等に係る経費を補助する。	20,000 (5,000)		2/3	1/3		-	危機管理防災部	災害対策課	048-830-8181	
47	消防防災施設整備費補助金	地方公共団体の消防防災施設の整備を促進するために、経費の一部を補助する。	(施設ごとに上限額を設定) 【1,370,000】	1/2 1/3		1/2 2/3		消防庁	危機管理防災部	消防課	048-830-8171	-

No.	制度名称	制度概要	令和6年度予算額 (千円) ()内:補助上限額 【 】内:国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
48	緊急消防援助隊設備整備費補助金	緊急消防援助隊の設備の整備を促進するために、経費の一部を補助する。	(設備ごとに上限額を設定) 【4,990,000】	1/2		1/2		消防庁	危機管理防災部	消防課	048-830-8171	-
49	コミュニティ助成事業 (地域防災組織育成助成事業)	① 消防団育成助成事業 地域防災のリーダーである消防団の装備の拡充を図るとともに、消防団の活動に対し地域住民から積極的な協力を得るために必要となる設備等(建築物、消耗品は除く)の整備に関する事業に対して助成する。 ② 女性防火クラブ育成助成事業 女性防火クラブなど主に家庭における初期消火活動、救出救護活動及び防火思想の高揚等に必要となる資器材等の整備に関する事業に対して助成する。 ③ 幼年消防クラブ育成助成事業 幼年消防クラブの育成及び防火思想の普及啓発に必要となる資器材等の整備に関する事業に対して助成する。 ④ 女性消防隊育成助成事業 女性消防隊が行う初期消火活動及び予防活動、応急救護普及活動に必要な資器材の整備に関する事業。 ⑤ 少年消防クラブ育成助成事業 将来の地域防災を担う人材の育成に資するため、少年消防クラブの消防防災実践活動に必要な資器材の整備に関する事業に対して助成する。 【対象①:消防団を有する市(区)町村、広域連合及び一部事務組合、②~③:市(区)町村、広域連合及び一部事務組合、④:女性消防隊を有する市(区)町村、広域連合及び一部事務組合、⑤:少年消防クラブを有する市(区)町村、広域連合及び一部事務組合】	(①:50万円から100万円まで、②:100万円まで。ただし、防火防災訓練用資器材の整備については、60万円まで、③:40万円まで、④:100万円まで、⑤:100万円まで。)				10/10	一般財団法人自治総合センター	危機管理防災部	消防課	048-830-8151	http://www.jichi-sogo.jp/lottery/community
50	消防団設備整備費補助金	市町村が行う消防団の救助用資器材等の整備にかかる経費の一部を補助する。 ※地方負担分に特別交付税(措置率0.8)	250,000	1/3		2/3		消防庁	危機管理防災部	消防課	048-830-8151	-
51	埼玉県消防団員準中型自動車免許等取得費補助金	消防団員の準中型自動車免許等の取得費用に対する公費助成に取り組む市町村に補助金を交付する。	2778 (上限80千円又は126千円)		1/2	1/2		-	危機管理防災部	消防課	048-830-8151	-
52	埼玉版スーパー・シティプロジェクト推進補助金	【プロジェクトに取り組む市町村への助成】 ①事業化検討補助 …市町村のエントリーシートに記載されたまちづくりの取組の事業化に向けた調査・検討などに要する費用を補助する。 ②事業推進補助 …市町村の地域まちづくり計画に基づくソフト・ハード事業に要する費用を補助する。	297,000 (上限①5,000、②50,000)		※1/2	※1/2		-	環境部	エネルギー環境課	048-830-3186	-
53	浄化槽整備事業補助金	生活排水による公共用水域の汚濁防止を目的として、浄化槽設置者に対し補助をする市町村及び公共浄化槽(市町村が設置・管理)を整備する市町村等に対し、転換に要する経費等を補助する。	170,500 (500) 【国 8,613,000】	本体 1/3 1/2	本体 配管 処分 定額	本体 1/3 1/6		環境省	環境部	水環境課	048-830-3088	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0505/jyokusoutenkan/hojokinuketukeyoukyou.html
54	循環型社会形成推進交付金	循環型社会形成の推進に必要な廃棄物処理施設の整備事業等を実施する市町村等に対し交付金を交付する。 (※国の負担割合は、実施する事業により1/3又は1/2となる)	-	1/3 (1/2)		2/3 (1/2)		環境省	環境部	資源循環推進課	048-830-3110	-
55	災害等廃棄物処理事業費等国庫補助金	災害その他の事由により被害を受けた市町村等が行う災害廃棄物処理事業及び廃棄物処理施設の災害復旧事業に対し補助金を交付する。 (※国の負担割合は、令和元年台風第15号及び令和元年台風第19号並びに令和2年7月豪雨で被災した施設の災害復旧事業のみ4/5、それ以外は1/2)	-	1/2 (4/5)		1/2 (1/5)		環境省	環境部	資源循環推進課	048-830-3110	-
56	身近なみどり市町村支援事業	市町村等が実施する緑の創出の取組に対して補助金を交付する。 ①市町村が実施するみどりの創出に関する事業(さいたま市を除く。) ②市町村が実施する公立の幼稚園・保育所・小学校・中学校・高等学校等の芝生化事業 ③市町村が実施する公立の幼稚園・保育所・小学校・中学校・高等学校等の芝生維持管理事業 ④民間施設等が実施するみどりの創出を補助する市町村の事業	31,635 (上限:①1,000万円、②園庭150万円、校庭1,500万円 ③園庭12万円、校庭80万円、④500万円)		①1/2 ②1/2 ③10/10 ④市負担分の1/2	①1/2 ②1/2 ③0 ④市の定めによる		-	環境部	みどり自然課	048-830-3149	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0508/midorisaisei-top/shichoson-midori.html
57	みどりいっぱい園庭・校庭維持管理補助金	令和5年度までにみどりいっぱい園庭・校庭促進事業費補助金により芝生化を行った私立の幼稚園・保育所・学校等に対して、芝生化年度から4年間、または芝生化の翌年度から3年間、芝生を維持管理するための補助金を交付する。	4,260 (上限:園庭12万円、校庭80万円)		10/10			-	環境部	みどり自然課	048-830-3147	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0508/shibafu/index.html
58	クビアカツヤカミキリ防除対策事業費補助金	市町村が実施するクビアカツヤカミキリ防除対策の経費の一部補助により、クビアカツヤカミキリの被害拡大防止を図る。	15,170		1/2	1/2		-	環境部	みどり自然課	048-830-3143	-

No.	制度名称	制度概要	令和6年度予算額 (千円) ()内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
59	民生委員・児童委員活動費等補助金	民生委員・児童委員の活動を推進し、地域福祉の増進を図るため、活動に要する経費等を市町村に補助する。	537,809		10/10			-	福祉部	社会福祉課	048-830-3221	-
60	全国健康福祉祭開催準備事業（仮称）	市町が実施する全国健康福祉祭開催準備事業費の一部を補助する。	2,325 (1市町あたり上限75千円)		1/2	1/2		-	福祉部	高齢者福祉課	048-830-3215	-
61	障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業	障害者総合支援法によるホームヘルプサービスを利用して低所得の障害者の内、介護保険制度の適用を受けることになった者等の利用料を免除する市町村に対して補助を行う。	735	1/2	1/4	1/4		厚生労働省	福祉部	高齢者福祉課	048-830-3247	https://www.prefs.aitama.lg.jp/a0609/keigen/shougai2.html
62	社会福祉法人等による利用者負担軽減制度事業	社会福祉法人等が低所得の利用者に対して負担の減額を行った場合に、その減額分の約半分以上を助成する市町村に対して補助する。	6,111	1/4	1/8	1/8	1/2	厚生労働省	福祉部	高齢者福祉課	048-830-3247	https://www.prefs.aitama.lg.jp/a0609/keigen/genmen3.html
63	市町村介護人材確保支援事業	人材育成の取組のすそ野を広げるため、市町村が実施する介護に関する入門的研修や職場体験の実施からマッチングまでの一体的事業を実施した場合に経費の一部を補助する。	20,000 (上限 100万円)	2/3	1/3			厚生労働省	福祉部	高齢者福祉課	048-830-3232	-
64	重層的支援体制整備事業交付金	重層的支援体制整備事業を実施する市町村の多機関協働事業、アウトリーチ及び参加支援に係る経費のうち、県負担分を市町村に交付する。	87,053	1/2	1/4	1/4		厚生労働省	福祉部	地域包括ケア課	048-830-3256	-
65	埼玉県権利擁護人材育成事業	地域において市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、市民後見人等の活動を推進する事業を実施する市町村等に対して補助金の交付を行う。	24,904	2/3	1/3			厚生労働省	福祉部	地域包括ケア課	048-830-3251	-
66	埼玉県認知症介護実践者等養成事業等補助金	所定の認知症介護研修事業、認知症対応力向上研修を実施する市町村に対して補助金を交付する。	1,544	2/3	1/3			厚生労働省	福祉部	地域包括ケア課	048-830-3251	-
67	重度障害者居宅改善整備費補助金	重度の身体障害者が障害に応じて住宅改修を行う場合に助成を行う市町村（さいたま市を除く。）に対し、補助金を交付することにより、身体障害者の日常生活の環境改善と自立の促進を図る。（補助基準額：36万円）	2,472	4.5/30	5.5/30	10/30	10/30	国土交通省	福祉部	障害者福祉推進課	048-830-3315	-
68	在宅重度心身障害者手当支給費補助金	在宅の重度心身障害者に手当を支給する市町村に対して補助することによって、在宅重度心身障害者の経済的、精神的負担の軽減を図り、福祉の増進を図る。（補助基準額：月額5,000円）	1,581,600		5/10	5/10		-	福祉部	障害者福祉推進課	048-830-3315	-
69	軽度・中等度難聴児補聴器購入等助成事業	軽度・中等度難聴児の言語の習得や教育等における健全な発達を支援するため、補聴器購入費用等の助成を行う市町村（さいたま市を除く。）に対して事業費の一部を補助する。	3,759		1/3	1/3	1/3	-	福祉部	障害者福祉推進課	048-830-3315	-
70	地域活動支援センター事業	法定外施設（心身障害者地域デイケア施設、精神障害者小規模作業所）から移行し、職員の加配や設備を設置するなど県の定める基準を満たす地域活動支援センターが、移行前と同等のサービス提供を確保するため、運営費助成を行う市町村に対し、助成に要する経費の一部を補助する。	65,532		1/2	1/2		-	福祉部	障害者支援課	048-830-3314	-
71	共同生活援助事業費補助金	市町村がグループホームの運営費として生活ホーム補助基準額を支弁した場合、国庫補助基準額との差額を補助する。また、グループホームの運営の安定化を図るため、入院時支援加算の県単独補助を行う。	18,610		1/2	1/2		-	福祉部	障害者支援課	048-830-3314	-
72	生活ホーム事業	身体障害者や知的障害者の共同生活の場である「生活ホーム事業」を実施する市町村に対して補助金を交付する。	21,875		1/2	1/2		-	福祉部	障害者支援課	048-830-3314	-
73	障害者地域生活サポート事業	在宅障害者の社会活動等を支援するため、障害者のニーズやそれぞれの地域特性等に応じた福祉サービスを実施する市町村に対して補助を行うことにより、市町村における在宅福祉サービスを充実し、もって障害者の自立を推進する。	96,200		1/2	1/2		-	福祉部	障害者支援課	048-830-3317	-

No.	制度名称	制度概要	令和6年度予算額 (千円) ()内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
74	全身性障害者介助人派遣事業	障害福祉サービスの利用が困難な全身性障害者が自ら推薦する介助人を登録し、日常生活全般にわたる介助サービスを提供するため、介助人を派遣した市町村に対して補助を行うことにより、全身性障害者の自立した地域生活を支援する。	8,789		1/2	1/2		-	福祉部	障害者支援課	048-830-3317	-
75	在宅重症心身障害児の家族に対するレスパイトケア事業 (①ショートステイ、②デイサービス)	医療的ケアを必要とする重症心身障害児等を在宅で介護する家族の精神的、身体的負担の軽減を図るため、対象児等をショートステイ及びデイサービスで受け入れた施設等を支援する。 ①ショートステイ 医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児等をショートステイで受け入れた医療機関及び医療型短期入所施設に助成を行う市町村に対して事業費の一部を補助する。 ②デイサービス 医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児等をデイサービスで受け入れた訪問看護ステーション等に助成を行う市町村に対して事業費の一部を補助する。	120,850		1/2	1/2		-	福祉部	障害者支援課	048-830-3317	-
76	重度障害者に係る市町村特別支援事業	訪問系サービス利用者全体に占める重度障害者の割合が高く、訪問系サービスの支給額が国庫負担基準を超えた市町村に対し、市町村の人口規模などに応じ、県が一定の財政支援を行う。(国庫基準額を超えた市町村の実績額の3/4)	210,000	2/3	1/3			厚生労働省	福祉部	障害者支援課	048-830-3319	-
77	医療的ケア児者受入設備整備事業	児童発達支援事業所、放課後等デイサービス及び生活介護事業所において、医療的ケアが必要な障害児者を受け入れるため、必要なベッドの設置等の助成を行う市町村に対して事業費の一部を補助する。	4,000		1/2	1/2		-	福祉部	障害者支援課	048-830-3317	-
78	地域生活支援事業費等補助金	障害者が地域で自立した生活ができるよう、地域の実情や障害者の状態に応じて市町村が実施するコミュニケーション支援や移動支援等の事業に要する経費の一部を補助する。	1,322,400	1/2	1/4	1/4		厚生労働省	福祉部	障害者支援課	048-830-3300	-
79	埼玉県児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金	障害者が地域で自立した生活ができるよう、地域の実情や障害者の状態に応じて市町村が実施する地域生活支援事業等のうち、こども家庭庁に移管された事業に要する経費の一部を補助する。	28,640	1/2	1/4	1/4		こども家庭庁	福祉部	障害者支援課	048-830-3300	-
80	埼玉県地域子育て支援拠点事業費補助金	市町村が実施(委託又は補助を含む)する地域子育て支援拠点のうち、国庫補助要件を満たす事業について、事業に必要な経費を助成する。	1,315,738	1/3	1/3	1/3		こども家庭庁	福祉部	こども支援課	048-830-3328	-
81	埼玉県ファミリー・サポート・センター事業費補助金	市町村が実施(委託又は補助を含む)するファミリー・サポート・センター事業及び病児・緊急対応強化事業について、事業に必要な経費を助成する。	117,666	1/3	1/3	1/3		こども家庭庁	福祉部	こども支援課	048-830-3328	-
82	埼玉県利用者支援事業費補助金	市町村が実施(委託又は補助を含む)する利用者支援事業の運営費を助成する。(基本型・特定型に限る)	74,182	2/3	1/6	1/6		こども家庭庁	福祉部	こども支援課	048-830-3328	-
83	埼玉県放課後児童健全育成事業費補助金	就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学生の健全な育成を図るため、放課後児童クラブの運営(委託又は補助を含む)を行う市町村に対して、経費を助成する。	7,113,767	1/3	1/3 1/3	1/3 2/3		こども家庭庁	福祉部	こども支援課	048-830-3322	-
84	埼玉県子ども・子育て支援施設整備交付金	就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学生の健全な育成を図るため、放課後児童クラブの新設整備や既存施設の改修整備、必要な設備の整備、並びに障害児を受け入れるために必要な改修を行う市町村等に対し必要な経費を助成する。	343,937	1/3 2/9	1/3 2/9 1/2	1/3 2/9 1/2	1/3	こども家庭庁	福祉部	こども支援課	048-830-3322	-
85	放課後児童クラブ等におけるICT化推進事業	地域子ども・子育て支援事業において、業務のICT化を推進するとともに、オンライン会議やオンライン研修を行うために必要な経費、通訳サービス等の使用に必要な経費を支援する。	37,917	1/3	1/3	1/3		こども家庭庁	福祉部	こども支援課	048-830-3322	-
86	埼玉県母子家庭等対策費補助金(ひとり親家庭等日常生活支援事業)	市町村で実施するひとり親家庭等日常生活支援事業(ひとり親家庭に家庭生活支援員を派遣し家事や育児の支援を行う)について、その事業費の一部を補助する。	939	1/2	1/4	1/4		こども家庭庁	福祉部	こども政策課	048-830-3204	-
87	埼玉県母子家庭等対策費補助金(ひとり親家庭等生活上事業)	市町村で実施するひとり親家庭等生活上事業(ひとり親家庭の個々の状況に応じた継続的な相談支援や講座の実施、学習支援や集いの場の提供、貧困家庭等の子供への食事の提供等を行う)について、その事業費の一部を補助する。	165,991	1/2	1/4	1/4		こども家庭庁	福祉部	こども政策課	048-830-3204	-

No.	制度名称	制度概要	令和6年度予算額 (千円) ()内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
88	家庭保育室等運営事業費補助金	良質な認可外保育施設として市町村の指定を受けた家庭保育室（企業等が設置する企業内保育施設で従業員の児童に加えて地域の児童を受け入れる施設等を含む）に対し、0～2歳児の保育に必要な経費（運営費、長時間保育推進費、障害児保育推進費）を助成する。	3,561		1/2	1/2		-	福祉部	こども支援課	048-830-3330	-
89	保育所地域子育て支援事業費（子ども・子育て支援交付金、保育対策総合支援事業費補助金）	子育て支援及び保育に対する多様なニーズに対応するため、延長保育促進事業、一時預かり事業、実費徴収に伴う補給給付事業、多様な事業者の参入促進・能力活用事業、医療的ケア児保育支援事業、病児保育事業、低年齢児保育促進事業、障害児保育事業に対し助成する。	2,307,215	1/3 2/3	1/3 1/6 1/2	1/3 1/6 1/2		こども家庭庁	福祉部	こども支援課	048-830-3330	-
90	施設型給付費（幼稚園等補助金）	市町村が教育標準時間認定を受けた児童を施設型給付費を受ける幼稚園等に入所させた場合、私立幼稚園等に限り所要の経費を補助する。	2,078,669		1/2	1/2		こども家庭庁	福祉部	こども支援課	048-830-3330	-
91	保育士研修等事業（保育補助者雇上強化事業）	保育所等における保育士の負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育士の雇用管理改善や労働環境改善に積極的に取り組んでいる事業者に対し、保育補助者の配置に必要な費用を補助する。	295,022	3/4	1/8	1/8		こども家庭庁	福祉部	こども支援課	048-830-3349	-
92	多子世帯保育料無償化支援事業	多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、保育所等に入所する第3子以降の児童（満3歳未満）の保育料を無償化する市町村に対し、無償化に要する経費を補助する。	1,284,102		1/2	1/2		-	福祉部	こども支援課	048-830-3330	-
93	保育対策緊急整備事業（保育所緊急整備事業）	認可保育所を整備する場合に施設整備費を補助する。	160,000	1/2 2/3		1/4 1/12	1/4	子ども家庭庁	福祉部	こども支援課	048-830-3328	-
94	保育対策緊急整備事業（賃貸物件による保育所整備事業）	賃貸物件により、新たに保育所等を設置する場合に改修費及び賃借料等を補助する。	140,000	1/2 2/3		1/4 1/12	1/4	こども家庭庁	福祉部	こども支援課	048-830-3328	-
95	保育士宿舍借上補助事業	保育所等が保育士の宿舍として、賃貸住宅を借り上げた場合にその借上費用を補助する「保育士宿舍借り上げ支援事業」を実施する市町村と事業者の負担額を助成する。（キャリアパス要件を満たしていない既設園は1施設1人のみ補助）	131,540	1/2 1/2	1/4 1/8	1/8 3/16	1/8 3/16	こども家庭庁	福祉部	こども支援課	048-830-3349	-
96	保育士研修等事業（保育体制強化事業）	地域住民や子育て経験者などの多様な人材を保育に係る周辺業務に活用する費用を助成する。	392,850	1/2	1/4	1/4		こども家庭庁	福祉部	こども支援課	048-830-3349	-
97	少子化対策推進事業	市町村が実施する結婚、妊娠、出産、乳児期を中心とする温かい社会づくり・気運の醸成の取組や経済的理由で結婚に踏み出せない者を支援する取組に対して助成を行う。	160,000	1/2 2/3 3/4		1/2 1/3 1/4		こども家庭庁	福祉部	こども政策課	048-830-3343	-
98	埼玉県子ども・子育て支援事業費補助金	幼児教育無償化の実施にあたり、認可外保育施設の無償化に係る事務費について市町村に補助する。 国10/10	19,055	10/10				内閣府 子ども・子育て本部	福祉部	こども支援課	048-830-3328	-
99	要保護児童対策地域協議会支援事業（子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業）	市町村が設置する要保護児童対策地域協議会の体制強化に要する費用の一部を補助する。	67,274	1/3～2/3	1/6～1/3	1/6～1/3		こども家庭庁	福祉部	こども安全課	048-830-3335	-
100	保育士奨学金返済支援事業	県内保育所等で新たに勤務する保育士に対し、奨学金返済の支援を行う市町村へ補助する。	40,392 (1人当たり90千円)		1/2	1/2		-	福祉部	こども支援課	048-830-3349	-
101	市町村ペアレントトレーニング等支援事業	市町村が実施する親への支援事業費の一部を補助し、支援を促進することにより、児童虐待の未然防止につなげる。	14,610	1/3	1/3	1/3		こども家庭庁	福祉部	こども安全課	048-830-3335	-

No.	制度名称	制度概要	令和6年度予算額 (千円) ()内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
102	子育て短期支援事業	市町村が緊急一時的に児童養護施設等において児童等を保護する事業に対して、経費の一部を補助する。	2,372	1/3	1/3	1/3		こども家庭庁	福祉部	こども安全課	048-830-3331	-
103	子供の見守り支援事業	様々な課題を抱える子供や家庭に対して、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供を行うと共に、子供・家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の支援を包括的に提供する市町村事業を支援する。	30,184	1/3	1/3	1/3		こども家庭庁	福祉部	こども安全課	048-830-3335	
104	重度心身障害者医療費支給事業補助金	重度心身障害者やその家族の経済的負担を軽減し、重度心身障害者の福祉の増進を図るため、対象となる重度心身障害者に係る各種医療保険の一部を助成した市町村に対し、当該経費の1/2（財政力指数1を超える市町村は5/12、1.1以上の市町村は1/3、政令市は1/6）を補助する。 ※ 重度心身障害者：①身体障害者手帳1～3級所持者 ②療育手帳マルA、A、B所持者 ③精神障害者保健福祉手帳1級所持者（精神病床への入院費用は助成しない） ④後期高齢者医療制度の障害認定者 *65歳以上で新たに障害者手帳を取得した場合は対象外	5,380,066		1/2 5/12 1/3 1/6	1/2 7/12 2/3 5/6		-	保健医療部	国保医療課	048-830-3364	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0702/jyudo.html
105	こども医療費支給事業補助金	保護者の経済的負担を軽減し、児童の保健の向上と福祉の増進を図るため、通院は小学校3年生まで、入院は中学校3年生までの児童に係る各種医療保険の一部を助成した市町村に対し、当該経費の1/2（財政力指数1を超える市町村は5/12、1.1以上の市町村は1/3、政令市は補助対象外）を補助する。	3,769,104		1/2 5/12 1/3	1/2 7/12 2/3		-	保健医療部	国保医療課	048-830-3364	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0702/nyuji.html
106	ひとり親家庭等医療費支給事業補助金	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、対象となるひとり親家庭等（母子・父子家庭、両親のいない児童及びその養育者）に係る各種医療保険の一部を助成した市町村に対し、当該経費の1/2（財政力指数1を超える市町村は5/12、1.1以上の市町村は1/3、政令市は1/6）を補助する。	1,004,743		1/2 5/12 1/3 1/6	1/2 7/12 2/3 5/6		-	保健医療部	国保医療課	048-830-3364	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0702/hitorioya.html
107	埼玉県外国人未払医療費対策事業補助金	県内に居所等がある外国人救急患者に係る県内医療機関の未収金のうち、回収努力をしたにもかかわらず1年以上経過したものを負担又は補助した市町村に対して経費の一部を補助する。	2,500		1/3	1/3	1/3	-	保健医療部	医療整備課	048-830-3559	-
108	周産期医療施設運営費補助金	市が運営する周産期母子医療センター及び新生児センターに対して経費の一部を補助する。	803,469	1/3		2/3 2/3		-	保健医療部	医療整備課	048-830-3538	-
109	県北地域の救急医療体制確保対策事業	児玉地区の市町が行う、児玉地区の小児救急医療体制の充実に向けた病院支援の取り組みに対して経費の一部を補助する。	2,529	2/6	1/6	3/6		-	保健医療部	医療整備課	048-830-3559	-
110	小児救急医療支援事業	夜間や休日小児救急患者の診療を行うため、複数の病院が交代で小児二次救急医療体制を確保する事業の運営費の一部を補助する。	153,321	4/9	2/9	3/9		-	保健医療部	医療整備課	048-830-3559	-
111	産科医等手当支給支援事業費補助金	分娩を取り扱う医師等に分娩手当を支給する医療機関等に対してその一部を補助する。	52,300		1/3	2/3		-	保健医療部	医療整備課	048-830-3538	-
112	開業医による救急医療支援事業	開業医による救急医療支援事業を実施する市町村に対して、事業費の一部を補助する。	4,610		10/10			-	保健医療部	医療人材課	048-601-4600	-
113	日本スリーデーマナー推進事業	武蔵野・比企丘陵を舞台に心と体の健康づくりに資する国際ウォーキング大会を推進する。	850	-	定額	-	-	-	保健医療部	健康長寿課	048-830-3578	-
114	健康長寿サポーター事業補助金	県民が主体となって健康づくりを行う「健康長寿サポーター」の普及を図るため、市町村が行う健康長寿サポーターの養成に係る事業に補助する。（1市町村当たり上限15万円）	1,710 (150)		10/10			-	保健医療部	健康長寿課	048-830-3578	-

No.	制度名称	制度概要	令和6年度予算額 (千円) ()内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
115	健康増進事業補助金	健康増進法に基づき市町村が実施する保健事業に対する補助	131,640	1/3	1/3	1/3		厚生労働省	保健医療部	健康長寿課	048-830-3582	-
116	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業	小児慢性特定疾病医療費支給受給者のうち、日常生活を営む上で著しく支障のある者に対する日常生活用具給付事業を行う市町村に対し、補助金を交付する。 補助率：市実施分＝国1/2 市1/2 町村実施分＝国1/2 県1/4 町村1/4	5,494	市分 1/2 町村分 1/2	町村分 1/4	市分 1/2 町村分 1/4		厚生労働省	保健医療部	健康長寿課	048-830-3561	-
117	乳児家庭全戸訪問・養育支援訪問事業費補助	乳児のいる全家庭を訪問し相談・情報提供を行う乳児家庭全戸訪問事業及び支援が必要な家庭を訪問し、育児・家事支援等を行う養育支援訪問事業を行う市町村に対し補助金を交付する。	97,174	1/3	1/3	1/3		内閣府	保健医療部	健康長寿課	048-830-3561	-
118	妊娠・出産包括支援事業	妊娠期から子育て期の母子を支援する妊娠・出産包括支援事業のうち、産前・産後サポート事業及び産後ケア事業を行う市町村に対し、補助金を交付する。	-	1/2		1/2		厚生労働省	保健医療部	健康長寿課	048-830-3561	-
119	子育て世代包括支援センター整備促進・支援事業	子育て世代包括支援センターを設置運営する市町村に対する助成。 基本分： ①保健師等専門職員及び困難事例等に対応する職員を専任により配置する場合 1か所当たり 14,331千円 ②保健師等専門職員及び困難事例等に対応する職員を兼任により配置する場合 1か所当たり 6,994千円 ③保健師等専門職員を専任、困難事例等に対応する職員を兼任により配置する場合 1か所当たり 11,834千円 ④保健師等専門職員を兼任、困難事例等に対応する職員を専任により配置する場合 1か所当たり 9,491千円 ⑤保健師等専門職員のみを専任により配置する場合 1か所当たり 9,337千円 ⑥保健師等専門職員のみを兼任により配置する場合 1か所当たり 4,497千円 加算分：多言語対応加算 1か所当たり 805千円 特別支援対応加算 1か所当たり 774千円 開設準備経費（改修費等）： 1市町村当たり 4,000千円	79,524	2/3	1/6	1/6		内閣府	保健医療部	健康長寿課	048-830-3561	-
120	産後健診推進事業	産後1カ月の時期に行う産後健診の費用を負担する市町村に対する助成。	3,775		1/2	1/2		-	保健医療部	健康長寿課	048-830-3561	-
121	産婦健康診査事業	産後ケア事業を実施する市町村に対し、出産後間もない時期における産婦健康診査2回分にかかる費用を助成。	-	1/2		1/2		内閣府	保健医療部	健康長寿課	048-830-3561	-
122	不妊検査費助成事業	女性年齢43歳未満の夫婦に対し、不妊検査費を助成。（夫婦1組あたり上限2万円。ただし、検査開始時の女性年齢が35歳未満の場合、上限3万円。）	73,751		10/10			-	保健医療部	健康長寿課	048-830-3561	http://www.pref.saitama.lg.jp/a0704/boshi/welcome_baby.html
123	不育症検査費助成事業	女性年齢43歳未満の夫婦に対し、不育症検査費を助成。（夫婦1組あたり上限2万円。ただし、検査開始時の女性年齢が35歳未満の場合、上限3万円。）	10,430		10/10			-	保健医療部	健康長寿課	048-830-3561	-
124	自立支援医療（育成医療）	身体に障害のある児童又は放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある児童で確実な治療効果が期待できる者に対する医療給付。給付は市町村が行い、県はその費用の1/4を負担する。	50,424	1/2	1/4	1/4		厚生労働省	保健医療部	健康長寿課	048-830-3561	http://www.pref.saitama.lg.jp/a0704/boshi/ikuseiryo.html
125	未熟児養育医療	入院養育を要する未熟児に医療の給付を行う。給付は市町村が行い、県はその費用の1/4を負担する。	140,656	1/2	1/4	1/4		内閣府	保健医療部	健康長寿課	048-830-3561	http://www.pref.saitama.lg.jp/a0704/boshi/youku.html
126	受動喫煙防止対策推進事業	「埼玉県受動喫煙防止対策実施施策等認証制度」に基づく区域認証を実施する市町村に対し、市町村が屋外喫煙所及び受動喫煙防止に係る標示を設置する際の費用を助成する。	33,500 (7,500)		10/10			-	保健医療部	健康長寿課	048-830-3585	-

No.	制度名称	制度概要	令和6年度予算額 (千円) ()内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
127	効果的な熱中症予防対策支援事業	熱中症のハイリスク者である高齢者を対象とした効果的な熱中症予防対策及び気候変動適応法に基づき暑熱避難施設の設定準備を行う市町村に対して必要経費を補助し、熱中症による救急搬送者数の減及び熱中症による死亡者数「ゼロ」を目的とする。	8,000 (300)		1/2	1/2		-	保健医療部	健康長寿課	048-830-3585	-
128	母子保健・児童福祉一体的相談支援機関整備事業	母子保健と児童福祉の一元的なマネジメント体制の構築を図る市町村が行う子育て世代包括支援センター及び市区町村子ども家庭総合支援拠点の整備費等の支援を行う。	11,517	2/3	1/6	1/6		内閣府	保健医療部	健康長寿課	048-830-3561	-
129	母子保健・児童福祉一体的相談支援機関運営事業	統括支援員を配置し、母子保健と児童福祉の一元的なマネジメント体制の構築を図る市町村に対して、統括支援員の配置に必要な費用や制度の円滑な導入に資する費用の支援を行う。	49,824	2/3	1/6	1/6		内閣府	保健医療部	健康長寿課	048-830-3561	-
130	子育て世帯訪問支援事業	訪問支援員が家事・育児等に対して不安を抱えた妊産婦の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施することにより、虐待リスクの高まりを未然に防ぐ。	4,712	1/3	1/3	1/3		内閣府	保健医療部	健康長寿課	048-830-3561	-
131	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業	妊婦・子育て世帯等に対する伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の支給を一体的に実施する市町村に助成する。	857,628	1/2 2/3 10/10	1/4 1/6	1/4 1/6 0		内閣府	保健医療部	健康長寿課	048-830-3561	-
132	骨髄移植ドナー助成費補助	骨髄ドナー登録を推進するため、骨髄・末梢血幹細胞提供者への助成を行う市町村に対し補助する。 (骨髄・末梢血幹細胞の提供のために選んだ日数のうち、7日間を上限として1日2万円を助成する制度を実施した市町村に対して、その助成額の1/2に当たる1日1万円を補助する。)	4,410		1/2	1/2		-	保健医療部	疾病対策課	048-830-3598	http://www.grcf.saitama.lg.jp/s40705/zouki/donor.html
133	市町村自殺対策事業費補助金	こころの悩み相談、人材養成、普及啓発など、市町村が実施する自殺対策事業について経費の一部を補助する。	150,000	1/2 2/3 10/10	1/2 1/3 0			厚生労働省	保健医療部	疾病対策課	048-830-3565	-
134	AYA世代終末期在宅療養支援事業	AYA世代終末期がん患者が自宅で安心して看取りまでの療養生活を送ることができるよう、在宅療養に必要な生活支援費用の助成を行う市町村を支援する。	13,439		1/2	1/2		-	保健医療部	疾病対策課	048-830-3651	-
135	アピアランス助成事業	がん治療に起因するがん患者の外見(アピアランス)の変化に対し、補整具の購入費用の助成を行う市町村を支援する。	7500		1/2	1/2		-	保健医療部	疾病対策課	048-830-3651	-
136	山間山添い地域水道水源開発施設整備費償還金補助	山間山添い地域で水道水源を確保するために市町村が水道水源開発施設の整備費として借り入れた企業債の元利償還金及び水資源機構への償還金に対して、県費補助金を交付する。	16,371		1/3、 0.39278	2/3、 0.60722		-	保健医療部	生活衛生課	048-830-3615	-
137	生活基盤施設耐震化等補助	水道事業者等が行う水道施設の耐震化や老朽化対策、水道事業の広域化の取組に対して、国交付金を財源とする補助金を交付する。	5,287,670	10/10				-	保健医療部	生活衛生課	048-830-3615	-
138	地域猫活動推進事業補助金	野良猫対策として、動物愛護団体や自治会等と協力した「地域猫活動」事業を開始する市町村に対し、補助金(上限40万円)を交付する。(原則、3年間)	600 (400)		10/10			-	保健医療部	生活衛生課	048-830-3612	-
139	飼い主のいない猫の不妊・去勢手術推進事業補助金	飼い主のいない猫(いわゆる野良猫)の不妊・去勢手術を行った住民に手術費用を助成する制度を導入する市町村に対し、補助金(上限40万円)を交付する。(原則、3年間)	3,000 (400)		10/10			-	保健医療部	生活衛生課	048-830-3612	-
140	市町村計画献血者確保促進事業費補助金	計画的な献血者の確保及び輸血用血液の円滑な供給体制を確立するため、市町村が実施する献血者確保事業に要する経費を補助する。(人口規模による均等割：28千円～64千円)	2,888		10/10			-	保健医療部	業務課	048-830-3635	-

No.	制度名称	制度概要	令和6年度予算額 (千円) ()内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
141	商店街等施設整備事業	①商店街の来街促進や安心・安全等に繋がる施設整備に対して補助を行う。 ②商店街の空き店舗活用を支援する市町村に対して補助を行う。(対象事業：「地域まちづくり計画」に基づき、商店街の空き店舗を人々の交流拠点などに活用する事業(改修費))	①16,750 (上限：LED改修2,500、その他10,000) ②15,000 (※市町村と同額を上限とし、市町村と合わせた補助合計額が3/4)		①1/3 ②3/8	①1/3 ②3/8	①1/3 ②2/8	-	産業労働部	商業・サービス産業支援課	048-830-3761	-
142	農業委員会等補助事業	優良農地を確保し、農地を有効利用するため、農業委員会等による適正な管理を推進する。 ①農業委員会交付金 農業委員会法第6条第1項に規定する事項に関する事務に要する経費であって、委員手当等の財源に対し交付 ②農地利用最適化交付金 農業委員会法第6条第2項に規定する事項に関する事務に要する経費であって、農地利用の最適化に係る活動及び成果の実績に応じた報酬等の財源に対し交付 ③機構集積支援事業 農地法に基づく事務の適正実施及び農地の有効利用を図るための支援に要する経費に対し交付 ④県農業委員会ネットワーク機構費補助金 農業委員会法第43条に規定する事項に要する職員給与費等に要する経費に対し補助 【対象：①農業委員会を設置していない戸田市を除く62市町村 ②農業委員会を設置していない戸田市を除く62市町村 ③農業委員会を設置していない戸田市を除く62市町村及び(一社)埼玉県農業会議 ④県農業委員会ネットワーク機構…(一社)埼玉県農業会議】	398,329 【12,549,000】		④ 定額			農林水産省	農林部	農業政策課	048-830-4022	-
143	中山間地域等支援事業	中山間地域等の農業生産条件が不利な地域において、5年以上継続して農業生産活動を行う農業者等に対して平地との生産コストの差を補助する。	20,670	1/2 1/3	1/4 1/3	1/4 1/3		農林水産省	農林部	農業ビジネス支援課	048-830-4093	http://www.pref.saitama.lg.jp/a0902/nousanson/tyokubara.html
144	農地活用促進事業	地域の中心となる農業経営体に農地集積を進めるための活動費を補助する。 (事業実施主体：市町村) ①市町村が農業者等による協議を踏まえ、地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化する地域計画の策定に必要な取組を支援する(地域計画策定推進緊急対策事業)。 ②農地中間管理機構に農地を一定以上まとめて貸し付けた地域又は個人に協力を交付する(機構集積協力金交付事業)。	168,300		①定額 ②定額			農林水産省	農林部	農業ビジネス支援課	048-830-4120	-
145	経営体育成条件整備事業	市町村が策定する地域計画や人・農地プランに位置づけられた経営体が、地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、経営規模の拡大や生産の効率化、経営の多角化等に取り組みの際に必要な農業用機械・施設等の導入に係る経費を支援する。 (事業実施主体：市町村、事業主体：地域の中心経営体等)	104,046	3/10				農林水産省	農林部	農業ビジネス支援課	048-830-4120	-
146	農山漁村振興交付金	国の農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)実施要領※に基づく次の事業を実施する市町村等に対し、事業に要する経費を助成する。 ①農山漁村発イノベーション推進支援事業(2次・3次産業と連携した加工・直売の推進、新商品開発・販路開拓の実施、直売所の売上向上に向けた多様な取組、多様な地域資源を新分野で活用する取組、多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の促進) ②農山漁村発イノベーションサポート事業(農山漁村イノベーションに関する戦略策定、人材育成研修会の開催) ※本内容は令和6年3月時点の案であり、事業内容等が変更になる可能性があります。	【4,179】		① 1/2 ② 定額	① 1/2		農林水産省	農林部	農業ビジネス支援課	048-830-4095	-
147	埼玉県農業経営基盤強化資金利子助成補助金	農業経営基盤強化資金を借り受けた認定農業者に対して市町村が利子助成事業を行う場合、県が市町村に対し、その経費の一部を補助金として交付する。	165		1/2	1/2		-	農林部	農業支援課	048-830-4086	-
148	農作物災害緊急対策事業	埼玉県農業災害対策特別措置条例の適用となり、その災害を知事が「特別災害」と指定した場合、市町村長が「特別災害」で被害を被った農業者に対して「知事が定める助成措置」を講じる場合、県が市町村に対し、その経費の一部を補助金として交付する。	4,158		1/2	1/2		-	農林部	農業支援課	048-830-4050	-
149	農業災害資金利子補給補助金	埼玉県農業災害対策特別措置条例の適用となり、その災害を知事が「特別災害」と指定した場合で、市町村が、農協等との契約により、当該農協等が貸し付けた農業災害資金につき利子補給を行う場合、県が市町村に対し、その経費の一部を補助金として交付する。	473		1/2	1/2		-	農林部	農業支援課	048-830-4086	-

No.	制度名称	制度概要	令和6年度予算額 (千円) ()内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
150	鳥獣被害防止総合対策交付金 (有害動物防除等体制整備促進事業)	①鳥獣被害防止総合支援事業 ア 市町村等が作成する被害防止計画に基づき、有害捕獲、被害防除及び緩衝帯の設置等による生息環境管理の取組に要する経費を助成する。 イ 侵入防止柵や処理加工施設等の整備に係る経費を助成する。 ②鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 市町村等が作成する被害防止計画等に基づき、有害捕獲に係る活動経費を助成する。 【対象①～②：市町村協議会等】	58,017 (定額 ①のアのうち新規の事業実施主体または鳥獣被害対策実施隊が行う事業、②7,000～9,000円/頭等)	①定額又は1/2 ②定額			1/2	農林水産省	農林部	農業支援課	048-830-4047	-
151	新規就農総合支援事業 (新規就農者育成総合対策事業)	①就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後の独立・自営就農者に営農開始資金を交付する市町村に対し必要な経費を助成するとともに、市町村の営農開始資金交付体制の整備に必要な経費を助成する。 ②新規就農者に対して、就農後の経営発展のために機械・施設等の導入を支援する。	307,900	①10/10 定額 ②1/2	②1/4		②1/4	農林水産省	農林部	農業支援課	048-830-4051	-
152	複数個別経営法人化推進事業 (集落営農活性化プロジェクト促進事業)	①地域の状況に応じた「ビジョンづくり」と「具体的な取組の実行」への支援 集落営農組織の構成員の高齢化や減少が進む中で、集落営農の活性化に向け、ビジョンづくり及びその実現に向けた人材の確保、収益力向上に向けた取組、組織体制の強化、効率的な生産体制の確立など、地域の状況を踏まえて総合的に支援する。 ②関係機関によるサポートの取組を支援 集落営農の取組を県（普及組織）やJA、市町村等の地域の関係機関が集中的にサポートするために必要な経費を支援する。	10,000 (上限：10,000千円)	①定額又は1/2 ②定額			1/2	農林水産省	農林部	農業支援課	048-830-4055	-
153	森林循環利用促進事業補助金（森林整備促進事業費補助金）	国庫補助事業の採択基準に満たない、植栽から保育にいたる一貫した森林整備を促進し、森林の持つ水源かん養機能及び二酸化炭素の吸収・貯蔵機能などの公益的機能の増進を図る。	245		3/10	7/10		-	農林部	森づくり課	048-830-4321	-
154	山村生活安全対策事業費補助金	山地災害の防止等を図るため、市町村が行う小規模な治山工事に補助する。（事業費100万円以上）	6,700		1/2	1/2		-	農林部	森づくり課	048-830-4316	-
155	県単独森林管理道改良事業	国庫補助事業の採択基準に満たない箇所において改良・舗装工事等を行い、森林管理道の機能維持・向上を図るとともに、安心・安全な車両通行の確保に資するために必要な費用の一部を補助する。	40,140		3/10	7/10		-	農林部	森づくり課	048-830-4314	-
156	森林管理道開設事業	適切な森林整備の推進や林業経営の効率化及び山村生活環境の改善などを図るため、その基盤となる森林管理道の整備に必要な費用を補助する。	-	1/2	0.2/10	4.8/10		林野庁	農林部	森づくり課	048-830-4314	-
157	森林管理道改良事業	適切な森林整備の推進や林業経営の効率化及び山村生活環境の改善などを図るため、その基盤となる森林管理道の整備に必要な費用を補助する。	33,324	3/10 1/2	0.1/10	6.9/10 4.9/10		林野庁	農林部	森づくり課	048-830-4314	-
158	ナラ枯れ被害緊急対策事業	カシノナガキウムシによるナラ枯れ被害の防除を行う市町村に対し要する経費を補助する。（①国庫補助、②県単補助）	56,023	①1/2	①1/4 ②定額	①1/4		①林野庁	農林部	森づくり課	048-830-4310	-
159	森をまもる活動支援事業	森林経営計画策定に必要な森林情報収集活動と、森林施業集約化に必要な現地調査に対する支援	1,920	1/2	1/4	1/4		林野庁	農林部	森づくり課	048-830-4312	http://www.pref.saitama.lg.jp/a0905/ki-kaku/shnrnseibitkik/atoudousienkoufukin.html
160	林業・木材産業構造改革事業	木造公共施設等整備 地域材の利用拡大を目的とした木造公共施設等整備の整備に対して助成する。 *補助率は複数あります。お問い合わせください。	181,819	*15%		*85%		林野庁	農林部	森づくり課	048-830-4318	-
161	水源地域の森づくり事業	針広混交林造成造成事業、荒廃森林再生事業 水源地域の手入れの遅れた人工林を強度開伐し、針広混交林を造成する経費に対して助成する。 【対象市町村：秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、館内市、日高市、毛呂山町、越生町、嵐山町、小川町、ときがわ町、東秩父村、本庄市、美里町、神川町、寄居町、鳩山町】	243,442		定額			-	農林部	森づくり課	048-830-4321	-
162	森林認証取得支援事業	県産木材の付加価値を高める森林認証取得支援（森林管理認証、加工流通管理認証）	550		1/2		1/2	-	農林部	森づくり課	048-830-4312	http://www.pref.saitama.lg.jp/a0905/ki-kaku/shnrn-ninsyo.html

No.	制度名称	制度概要	令和6年度予算額 (千円) ()内:補助上限額 【 】内:国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
163	地域林政アドバイザー制度	森林・林業に関して知識や経験を有する者を雇用するなどして森林・林業行政の体制整備を図る市町村を支援する制度	-	7/10		3/10		林野庁	農林部	森づくり課	048-830-4312	-
164	彩の国ゆたかなむらづくり整備事業 (農業集落排水事業費補助金)	農村地域の生活排水処理施設を整備することにより、農業用水の水質改善と生活環境の向上を図り、安全・安心な農産物の生産と生活しやすい地域づくりを進める。	406,390	5/10 10/10	0 0	5/10 0		農林水産省	農林部	農村整備課	048-830-4348	-
165	県費単独土地改良事業費補助金	国の補助対象とならない小規模な農業生産基盤や農村環境基盤の整備を行う市町村等に対し事業費の補助を行う。	168,510		3.3/10 5/10	6.7/10 5/10		-	農林部	農村整備課	048-830-4351	-
166	団体営基盤整備促進事業（埼玉型ほ場整備・担い手支援地域共助活動）	担い手への農地集積が図られることによる農地集積に伴う耕作者の減少に伴い、従来から取組まれてきた道水路等の地先管理体制が損なわれないよう、地域の合意形成によるルールづくりを行う。	50		10/10			-	農林部	農村整備課	048-830-4345	-
167	防災減災緊急対策事業	防災減災の見地から詳細調査を緊急に実施しなければならない施設や工事実施のための事業計画内容の詳細検討等について、市町村等に対し必要な調査費の補助を行う。	408,540	10/10				農林水産省	農林部	農村整備課	048-830-4342	-
168	団体営基盤整備促進事業（保全高度化）	農業用水が従来から有している地域用水機能の維持を図るとともに、地域用水機能を増進する施設の整備を行う市町村等に対し事業費の補助を行う。	0	5/10		5/10		農林水産省	農林部	農村整備課	048-830-4347	-
169	団体営基盤整備促進事業（農業水利施設安全対策）	農業水利施設への転落等による被害の防止を図るための安全施設の整備を行う市町村等に対し事業費の補助を行う。	0	5/10	2.1/10	2.9/10		農林水産省	農林部	農村整備課	048-830-4347	-
170	団体営基盤整備促進事業（突発事故復旧事業）	突発事故により機能が損失、低下した土地改良施設における機能を迅速に回復させるため、仮復旧工事並びに復旧工事を実施する。	21,300	5/10	2.1/10	2.9/10		農林水産省	農林部	農村整備課	048-830-4347	-
171	水辺周辺活用事業（農業用水）	農業生産のために維持されてきた身近な水辺の魅力が実感できるよう、水辺空間を整備するとともに、直売所等により新鮮な農産物を供給している都市近郊農業の有する機能を深め、持続可能な農業を推進する。	432,730		5/10	5/10		-	農林部	農村整備課	048-830-4348	-
172	団体営基盤整備促進事業（農業水路等長寿命化）	受益面積が少ない等により県営事業要件を満たさない小規模な農業水利施設の改修を行う市町村等への補助を行う	26,240	5/10	1.4/10	3.6/10		農林水産省	農林部	農村整備課	048-830-4347	-
173	水利施設管理強化事業	農業水利施設等の多面的機能の発揮、管理の高度化に係る管理実施に対する支援	7,700	5/10		5/10		農林水産省	農林部	農村整備課	048-830-4342	-
174	団体営基盤整備促進事業（ため池整備）	耐震や豪雨の基準を満たさない防災重点農業用ため池の整備について、防災工事を行う市町村等を支援する	180,290	5/10 5.5/10	3.4/10 2.1/10	1.6/10 2.4/10		農林水産省	農林部	農村整備課	048-830-4347	-
175	団体営基盤整備促進事業（PCB廃棄物収集運搬）	PCB廃棄物の処分に係る運搬費用について補助を行う	219	5/10		5/10		農林水産省	農林部	農村整備課	048-830-4347	-
176	ため池農法保全防災対策等推進事業（ため池整備工法低減検討調査補助事業）	防災工事等を要するため池数の低減と対策コストを縮減することを目的とした調査設計への支援	71,000		7.1/10	2.9/10		-	農林部	農村整備課	048-830-4342	-

No.	制度名称	制度概要	令和6年度予算額 (千円) ()内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
177	ため池農法保全防災対策等推進事業 (ため池監視システム導入モデル事業)	豪雨等災害発生の危険が高いため池に対して、監視体制の強化及び管理の省力化が可能なICT技術の普及を図るための監視システムの設置費用、維持管理費に対する支援	16,500	10/10 0/10	0/10 10/10			農林水産省	農林部	農村整備課	048-830-4342	-
178	エコ農業直接支援事業	環境保全型農業に取り組む一定の要件を満たした生産者に対して、かかり増し経費を市町村、県、国が補助をする。 ① エコ農業直接支払 環境保全型農業に取り組む生産者へ支援 ② エコ農業直接支払推進事務 環境保全型農業を推進するための事務費	25,700 【2,641,000】	① 1/2 ② 定額	①1/4	①1/4		農林水産省	農林部	農産物安全課	048-830-4057	http://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/eco1.html
179	有機農業産地づくり推進事業	有機農業に地域ぐるみで取り組む市町村等において、実施計画の取りまとめ、試行的な取組の実施等を支援する。	18,000 (1年目：10,000 2年目：8,000 3年目：6,000) 【650,000の内数】	定額				農林水産省	農林部	農産物安全課	048-830-4057	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/youkourann.html
180	社会資本整備総合交付金（道路・街路）	地方公共団体が行う社会資本整備について、基幹となる事業（基幹事業）の実施のほか、これと合わせて関連する社会資本整備や基幹事業の効果を一層高めるための事業を一体的に支援するもの。	-	5/10 5.5/10		5/10 4.5/10		国土交通省	県土整備部	道路街路課	048-830-5085	-
181	防災・安全交付金（道路・街路）	地方公共団体が行う防災・減災、安全を実現する社会資本整備について、基幹となる事業（基幹事業）の実施のほか、これと合わせて関連する社会資本整備や基幹事業の効果を一層高めるための事業を一体的に支援するもの。	-	5/10 5.5/10		5/10 4.5/10		国土交通省	県土整備部	道路街路課	048-830-5085	-
182	地方創生道整備推進交付金	地域における交通の円滑化及び産業の振興を図るために行われる道路、農道又は林道のうち2以上の施設を総合的に整備する事業への交付金。	-	5/10		5/10		内閣府 国土交通省	県土整備部	道路街路課	048-830-5085	-
183	高規格幹線道路ICアクセス道路補助	高規格幹線道路IC（インターチェンジ）の整備とあわせて行われる当該ICへのアクセス道路整備（1次以内）に対する個別補助制度。	-	5/10 5.5/10		5/10 4.5/10		国土交通省	県土整備部	道路街路課	048-830-5085	-
184	連続立体交差事業の個別補助制度	道路と鉄道の交差点が連続する鉄道の一定区間を高架化または地下化することで、交通の円滑化と分断された市街地の一体化による都市の活性化に資する連続立体交差事業について計画的かつ集中的に支援するための補助金。	-	5/10 5.5/10		5/10 4.5/10		国土交通省	県土整備部	道路街路課	048-830-5085	-
185	道路事業メンテナンス事業補助制度	道路の老朽化対策において、点検結果を踏まえ策定される長寿命化修繕計画に基づいて実施する道路メンテナンス事業(橋りょう、トンネル等の修繕、更新、撤去等)について計画的かつ集中的に支援する個別補助制度	-	5.5/10		4.5/10		国土交通省	県土整備部	道路街路課	048-830-5085	-
186	交通安全対策補助制度	一定の区域において関係行政機関や関係住民の代表者等との間で合意に基づき、計画的かつ集中的に実施していく必要がある交通安全対策(速度低下、進入抑制等を促す面的対策や歩道の設置等)を支援する個別補助制度	-	5/10 5.5/10		5/10 4.5/10		国土交通省	県土整備部	道路街路課	048-830-5085	-
187	無電柱化推進計画事業補助制度	「無電柱化の推進に関する法律」に基づき策定された「無電柱化推進計画」に定めた目標の確実な達成を図るため、同目標に係る地方公共団体による無電柱化の整備について、計画的かつ集中的に支援する個別補助制度	-	5/10 5.5/10		5/10 4.5/10		国土交通省	県土整備部	道路街路課	048-830-5085	-
188	社会資本総合整備計画 国土強靱化地域計画に基づく事業(防災・減災)	防災・減災に資する事業のうち、早期の効果が見込める事業を支援する補助制度。 重点配分対象事業について 国土強靱化地域計画に基づく事業であって、国土強靱化地域計画等や道路整備プログラムに事業内容が明記されている事業のうち、早期の効果発現が見込める事業は重点配分となる。	-	5/10 5.5/10		5/10 4.5/10		国土交通省	県土整備部	道路街路課	048-830-5085	-
189	踏切道改良計画事業補助	交通事故の防止と駅周辺の歩行者等の交通利便性の確保を図るため、踏切道改良促進法に基づき改良すべき踏切道に指定された踏切道の対策について、計画的かつ集中的に支援する個別補助制度。	-	5/10 5.5/10		5/10 4.5/10		国土交通省	県土整備部	道路街路課	048-830-5085	https://www.mit.go.jp/page/content/01382991.pdf

No.	制度名称	制度概要	令和6年度予算額 (千円) ()内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
190	社会資本整備総合交付金（都市基盤河川改修事業）	市（人口5万人以上）が事業主体となって指定区間内の一級河川又は二級河川においては、その施行の場所より上流の流域面積が概ね30haを超えない改良工事又は周辺の地域における市街地の整備と関連して施行する必要がある改良工事を実施する事業への交付金	20,000	1/3	1/3	1/3		国土交通省 水管理・国土安全局	県土整備部	河川砂防課	048-830-5143	-
191	社会資本整備総合交付金（総合流域防災事業）	一事業の総事業費が概ね4億円以上2.4億円以内の準用河川に係る河川改修等事業への交付金	-	1/3		2/3		国土交通省 水管理・国土安全局	県土整備部	河川砂防課	048-830-5135	-
192	社会資本整備総合交付金（流域貯留浸透事業）	一級河川又は二級河川の流域内において、保水・遊水機能を計画的に確保するため市町村が貯留浸透施設の設置を実施する事業への交付金（河道改修方式と比較して経済的であるもの）	-	1/3		2/3		国土交通省 水管理・国土安全局	県土整備部	河川砂防課	048-830-5143	-
193	街路交通調査費補助（総合都市交通体系調査）	都市交通の実態を把握し、それらに基づき、都市交通マスタープランや都市・地域総合交通戦略の策定を推進するとともに、多様な都市交通上の諸課題に対応した計画策定を推進するための補助。	-	1/3		2/3		国土交通省	都市整備部	都市計画課	048-830-5337	-
194	社会資本整備総合交付金、防災安全交付金（都市防災推進事業）	都市構造を安全で安心な都市生活を実現できるものへと再構築するため、市街地の防災性の向上及び被災地の早期復興を図るため行われる、事業に対する支援。 ① 都市防災総合推進事業（盛土による災害防止のための調査に限る） ② 宅地耐震化推進事業 ③ 盛土緊急対策事業	-	1/2 1/3		1/2 2/3		国土交通省	都市整備部	都市計画課	048-830-5486	-
195	埼玉県土地区画整理事業県道整備費	市町村等が施行する土地区画整理事業により、県道等の整備を行う場合に県がその費用の1/3以内を補助	126,660	1/2	1/3 ～ 1/5	3/10 ～ 1/6		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5381	-
196	社会資本整備総合交付金（道路事業）	土地区画整理事業による主に道路整備に対する支援	-	5.5/10 1/2		4.5/10 1/2		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5381	-
197	防災・安全交付金（道路事業）	土地区画整理事業による主に道路整備のうち、防災・安全対策のために特に必要と認められるものに対する支援	-	5.5/10 1/2		4.5/10 1/2		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5381	-
198	街路交通調査費補助（土地区画整理事業調査）	土地区画整理事業の事業化を図る段階における調査に対する支援	-	1/3		2/3		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5381	-
199	社会資本整備総合交付金（都市再生区画整理事業）	既成市街地の再生・再構築を行う土地区画整理事業に対する支援	-	1/2 1/3		1/2 2/3		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5381	-
200	防災・安全交付金（都市再生区画整理事業）	既成市街地の再生・再構築を行う土地区画整理事業の中で、市街地の防災性の向上に資するものに対する支援	-	1/2 1/3		1/2 2/3		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5381	-
201	無電柱化推進計画事業補助制度	「無電柱化の推進に関する法律」に基づき策定された「無電柱化推進計画」に定めた目標の確実な達成を図るため、同目標に係る土地区画整理事業地内における無電柱化の整備について、計画的かつ集中的に支援	-	5/10 5.5/10		5/10 4.5/10		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5381	-
202	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）	地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的とする。市町村が作成する都市の再生に必要な公共公益施設の整備等に関する計画（都市再生整備計画）に基づき実施される事業への補助	-	4/10 4.5/10		6/10 5.5/10		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5388	-
203	都市構造再編集中支援事業	立地適正化計画に基づき、一定期間内（概ね5年）の医療、社会福祉、子育て支援等の都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化の取組等に対して総合的・集中的な支援を行い、各市町村が持続可能で強靱な都市構造へ再編を図ることを目的とする事業。	-	4.5/10 5/10		5.5/10 5/10		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5388	-

No.	制度名称	制度概要	令和6年度予算額 (千円) ()内:補助上限額 【 】内:国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
204	社会資本整備総合交付金 (まちなかウォーカー推進事業)	都市再生整備計画事業等において、車中心から人中心の空間に転換するまちなかの歩ける範囲の区域における、街路・公園・広場の既存ストックの修復・利活用を重点的・一体的に支援する事業。	-	5/10		5/10		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5388	-
205	官民連携まちなか再生推進事業	官民の様々な人材が集積するエリアプラットフォームの構築やエリアの将来像を明確にした未来ビジョンの策定、ビジョンを実現するための自立・自主型システムの構築に向けた取り組みを総合的に支援し、多様な人材の集積や投資を惹きつける都市の魅力・国際競争力の強化を図る事業。	-	上限1000 万円 10/10		1/2 1/3等	1/3等	国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5388	-
206	防災・安全交付金(都市防災総合推進事業)	防災上危険な市街地の防災性の向上を図ることを目的に、危険度判定調査等のソフト対策から、建築物の不燃化、避難地・避難路の整備等のハード対策まで総合的に防災対策を支援する事業	-	1/2 等		1/2 等		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5376	-
207	コンパクトシティ形成支援事業(集約都市形成支援事業)	立地適正化計画等に基づくコンパクトなまちづくりを、計画の作成、合意形成などソフト施策を中心に総合的に支援する事業	-		1/2又は 550万円ま で 10/10	1/2		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5388	-
208	民間まちづくり活動促進・普及啓発事業	民間まちづくり活動における先導団体が持つ、活動のノウハウなどを他団体に普及啓発するために、ワークショップの開催など課題解決に向けた継続性のある活動を実施する人材を育成する仕組みの構築・運営に要する経費を支援する事業	-	1/2 1/3		1/2 1/3	事業者等 1/3	国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5388	-
209	埼玉県市街地再開発促進事業	都市の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を施行する組合等に補助を行う市町村に対して、経費の一部を補助	262,794	1/3 等	1/9 等	2/9 等	事業者等 1/3 等	国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5386	-
210	社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金(市街地再開発事業)	市街地再開発事業の調査や施設建築物の整備を行う事業者等に補助を行う市町村に対して、経費の一部を補助	-	1/3 等		1/3 等	事業者等 1/3 等	国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5386	-
211	社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金(道路事業)	市街地再開発事業による主に道路整備に対する支援	-	5.5/10 1/2		4.5/10 1/2		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5386	-
212	社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金(優良建築物等整備事業)	市街地環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給等に資するため、土地の利用の共同化、高度化に寄与する優良な建築物等の整備を行う事業者等に補助を行う市町村に対して、経費の一部を補助	-	1/3 等		1/3 等	事業者等 1/3 等	国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5386	-
213	社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金(住宅市街地総合整備事業)	都市機能の更新、密集市街地の整備改善等を目的として一体的に行われる、良質な住宅の供給や公共施設の整備に対する補助	-	1/2 等		1/2 等		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5376	-
214	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	街づくり協定を結んだ住民と市町村が協力して街づくりを支援する事業 道路、広場、下水水や集会所等及び修景施設等への補助(土地所有者等に対しても助成可能)	-	1/2 等		1/2 等		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5376	-
215	社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金(住宅地区改良事業)	住宅地区改良法に基づき、不良住宅密集地区の生活環境の整備改善を図る事業。不良住宅除却、改良住宅建設、公共施設整備等への補助	-	1/2 等		1/2 等		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5376	-
216	社会資本整備総合交付金(小規模住宅地区等改良事業)	不良住宅の集合している地区の生活環境の改善を図る事業。住宅の集団的建設、敷地の整備、公共施設整備等への補助	-	1/2 等		1/2 等		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5376	-
217	社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金(住宅地区改良事業等計画基礎調査事業)	住宅市街地整備の計画的推進を図るための調査、密集市街地の整備のための基礎調査、整備プログラムの策定、まちづくり協議会への助成等への補助	-		1市町村 当たり 10,800千 円等		左記 以外	国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5376	-

No.	制度名称	制度概要	令和6年度予算額 (千円) ()内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
218	社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金(空き家再生等推進事業)	老朽化の著しい住宅が存在する地区において、住環境の改善を図るため、不良・空き家住宅の除却及び空き家住宅の活用に関する費用、空き家等対策計画の策定等に必要な空き家住宅等の実態把握に関する費用の補助	-	1/2等		1/2等		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5376	-
219	空き家対策総合支援事業	空家措置法を積極的に活用して、空き家・不良住宅の除去、空き家の活用、関連事業など総合的な空き家対策に取り組む市町村に対し支援を行うもの	-	1/2等		1/2等		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5376	-
220	社会資本整備総合交付金(都市再生総合整備事業・総合整備型)	都市の再生、再構築を推進するため、調査、整備計画の策定、都市基盤施設等の整備を行う事業への補助(国土交通大臣の指定する都市・居住環境整備重点地域内で実施)	-	1/2等		1/2等		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5376	-
221	都市安全確保促進事業補助金	大規模地震発生時における都市再生緊急整備地域内や主要駅周辺の滞在者等の安全の確保を図るため、円滑な退避や物資の提供等のソフトハード両面の対策に対する補助	-	1/2等		1/2等		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5388	-
222	災害時拠点強靱化緊急促進事業補助金	首都直下地震等の大規模災害時に大量に発生する帰宅困難者や負傷者への対応能力を都市機能として事前に確保するため、災害時に帰宅困難者等の受入拠点となる施設の整備における付加的に必要な費用に対する補助(民間事業者等が国の補助金の交付を受けるためには、地方公共団体の補助を受けることが必要)	-	1/2等		1/2等		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5386	-
223	都市災害復旧事業費補助	異常な天然現象により、都市計画区域内における都市施設(街路、都市排水施設等)が被害を受けた場合や市街地に多量の土砂が堆積した場合において、国は災害復旧事業、堆積土砂排除事業を行う地方公共団体に支援を行うもの <対象事業> ①災害を受けた街路(土地区画整理事業によって築造された道路で、道路の供用開始告示がなされていないもの)及び都市排水施設等の各施設の復旧事業 ②市街地において、災害により発生した多量の堆積土砂の排除事業	-	1/2		1/2		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5378	-
224	防災集団移転促進事業(国庫補助事業)	住民の生命等を災害から保護するため、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進することを目的として、市町村が行う住宅団地の整備等に対し事業費の一部を補助<対象経費>(①～⑤補助率3/4) ①住宅団地の用地取得及び造成に関する費用(団地を移転者に分譲する場合は国庫補助対象外) ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助に要する経費(住宅ローンの利子相当額) ③住宅団地に係る道路、飲用水供給施設、集会所等の公共施設の整備に要する経費 ④移転促進区域内の土地の買取に要する経費(やむを得ない場合を除き、移転促進区域内のすべての住宅の用に供する土地を買い取る場合に限り) ⑤移転者の住居の移転経費(引越し費用等)に対する補助に要する経費 ⑥事業計画等の策定に必要な経費(補助率1/2)	-	3/4等		1/4等		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5388	-
225	都市空間情報デジタル基盤構築支援事業	3D都市モデルの測量手法のルール化、効率的なデータ整備手法の確立及び道路・属性情報等のデータ仕様の拡張に取り組むとともに、「脱炭素」や「モビリティ」等の社会的要請の高いテーマや先進技術を取り込んだユースケースの開発等に取り組む。また、3D都市モデルの全国展開のため、3D都市モデルの構築経費、3D都市モデルを活用したユースケース開発経費等の地方公共団体による3D都市モデルの整備・活用経費について支援する。	-	1/2等		1/2等		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5388	-
226	防災・安全交付金(都市再生整備計画事業)	災害の発生が想定される地域において、事前復興まちづくり計画等に基づき市町村等が行う防災拠点の形成を総合的に支援し、地域の防災性の向上を図ることを目的とする。市町村が作成する都市の再生に必要な公共施設等の整備等に関する計画(都市再生整備計画)に基づき実施される事業への補助	-	4/10 4.5/10		6/10 5.5/10		国土交通省	都市整備部	市街地整備課	048-830-5388	-
227	社会資本整備総合交付金(都市公園・緑地等事業)	都市公園の整備、歴史的風土の保存及び都市における緑地の保全に関する事業への交付金	-	整備 1/2 用地 1/3		整備 1/2 用地 2/3		国土交通省	都市整備部	公園スタジアム課	048-830-5401	-

No.	制度名称	制度概要	令和6年度予算額 (千円) ()内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
228	防災・安全社会資本整備交付金（都市公園・緑地等事業）	地域防災計画等に位置付けられた都市公園の整備に関する事業、その他の防災・安全対策に係る事業への交付金	-		整備 1/2 用地 1/3		整備 1/2 用地 2/3	国土交通省	都市整備部	公園スタジアム課	048-830-5401	-
229	緊急輸送道路閉塞建築物耐震化支援事業	【概要】各特定行政庁（さいたま市を除く）が行う、緊急輸送道路閉塞建築物の耐震診断の補助に対する支援【対象市町村】 川越市、熊谷市、川口市、所沢市、春日部市、狭山市、上尾市、草加市、越谷市、新座市及び久喜市の11市	0 (重点23路線：300万円、 その他路線：150万円等)	1/3	重点 1/3 その他 1/6	重点 0 その他 1/6	重点 1/3 その他 1/3	国土交通省	都市整備部	建築安全課	048-830-5525	-
230	社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）	住宅・建築物の耐震化、アスベスト対策及びげけ地近接等危険住宅移転に対する交付金	-	1/3 等		1/3 等	1/3 等	国土交通省	都市整備部	建築安全課	048-830-5525	-
231	社会資本整備総合交付金（狭あい道路整備等促進事業）	狭あい道路の拡幅整備等を行う市町村に対する交付金	-	1/2		1/2		国土交通省	都市整備部	建築安全課	048-830-5525	-
232	社会資本整備総合交付金（住宅市街地基盤整備事業）	良好な住宅又は宅地の供給を行う計画的な住宅宅地事業及び計画的に開発された良質な住宅団地において行われる住宅ストック改善事業に関連する公共施設の整備等に関する事業への交付金	-	1/2等		1/2等		国土交通省	都市整備部	住宅課	048-830-5569	https://www.pref.saitama.lg.jp/a1107/chikijutaku.html
233	社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業）	地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する計画（地域住宅計画）に基づく、公的賃貸住宅及び公共施設等の整備に関する事業への交付金	-	1/2等		1/2等		国土交通省	都市整備部	住宅課	048-830-5569	https://www.pref.saitama.lg.jp/a1107/chikijutaku.html
234	公的賃貸住宅家賃調整補助金（借上公営住宅）	公的賃貸住宅に係る家賃の減額について、国がその経費の一部を補助する	-	1/2等		1/2等		国土交通省	都市整備部	住宅課	048-830-5564	-
235	社会資本整備総合交付金（住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業）	住宅セーフティネット法に基づき登録された住宅を住宅確保要配慮者専用とする場合の改修費用を地方公共団体が補助する場合、国がその1/3を負担する。	-	1/3		1/3		国土交通省	都市整備部	住宅課	048-830-5573	-
236	公的賃貸住宅家賃調整補助金（家賃及び家賃債務保証料等低減化補助、セーフティネット登録住宅への住替え支援）	住宅セーフティネット法に基づき登録された住宅の家賃及び家賃債務保証料を地方公共団体が補助する場合、国がその半額を負担する。 住宅セーフティネット法に基づき登録された住宅への住替え費用を地方公共団体が補助する場合、国がその半額を負担する。	-	1/2		1/2		国土交通省	都市整備部	住宅課	048-830-5573	-
237	空き家バンク活性化支援事業	埼玉版スーパー・シティプロジェクトで空き家対策に取り組む市町村の空き家バンクを支援するため市町村への財政的支援を行う。	40,000		1/2~1/4 等	1/2等	1/4等		都市整備部	住宅課	048-830-5571	
238	社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金（下水道事業）	市町村等が行う下水道事業（公共下水道又は都市下水路の設置又は改築に関する事業）への交付金	-	5/10 5.5/10 4/10		5/10 4.5/10 6/10		国土交通省	下水道局	下水道事業課	048-830-5458	-
239	学校施設環境改善交付金	公立幼稚園及び公立学校施設（国舎・校舎・体育館等）の改築、補強、長寿命化改良、大規模改修、防災機能強化、屋外教育環境・太陽光発電等の整備事業等に必要経費の一部を交付する。 ※基本的な負担割合は1/3だが、一部の事業については、国の負担割合が1/2、2/3 ※公立幼稚園については、一部対象とならない事業がある。	【17,727,380千円】	1/3~2/3		1/3~2/3		文部科学省 文教施設企画・ 防災部 施設助成課	教育局	財務課	048-830-6638	-
240	公立学校施設整備費負担金	公立学校施設の新増築に必要な経費の一部を負担する。	【50,531,882千円】	1/2		1/2		文部科学省 文教施設企画・ 防災部 施設助成課	教育局	財務課	048-830-6638	-
241	公立諸学校建物其他災害復旧費負担金	公立学校施設の災害復旧に要する経費のうち一部を国庫負担（補助）することにより、早急に施設等の復旧を図り、学校教育の円滑な実施を確保する。 ※対象施設は、建物、建物以外の工作物、土地及び設備	【411,673千円】	2/3		1/3		文部科学省 文教施設企画・ 防災部 参事官付	教育局	財務課	048-830-6638	-

No.	制度名称	制度概要	令和6年度予算額 (千円) ()内:補助上限額 【 】内:国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
242	公立諸学校建物其他災害復旧費補助金	公立学校施設の災害復旧に要する経費のうち一部を国庫負担(補助)することにより、早急に施設等の復旧を図り、学校教育の円滑な実施を確保する。 ※対象施設は、教員住宅、特定学校借上施設及び応急仮設校舎等	【51,125千円】	2/3		1/3		文部科学省 文教施設企画・防災部 参事官付	教育局	財務課	048-830-6638	-
243	要保護児童生徒援助費補助金	市町村が、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して行う就学援助事業(学用品費等)のうち要保護者に係るものについて、その経費の一部を補助する。 ※要保護者とは、生活保護法第6条第2項に規定する者	【538,569千円】	1/2		1/2		文部科学省 初等中等教育局 修学支援プロジェクトチーム	教育局	財務課	048-830-6638	-
244	被災児童生徒就学等支援事業費補助金	東日本大震災又はその他大規模災害により就学等が困難となった児童生徒の保護者に対して市町村が教育機会を確保するために行う事業について、その経費を補助する。	【744,074千円】	2/3~ 10/10		0~1/3		文部科学省 初等中等教育局 修学支援プロジェクトチーム	教育局	財務課	048-830-6638	-
245	へき地児童生徒援助費等補助金	へき地等における義務教育の円滑な実施を図るため、市町村が負担するスクールバス・ボートの購入費等に対してその経費の一部を補助する。	【2,071,249千円】	1/2		1/2		文部科学省 初等中等教育局 財務課	教育局	財務課	048-830-6638	-
246	理科教育設備整備費等補助金	理科及び算数・数学設備の整備を推進するため、設備整備事業を行う市町村に対し、補助金を交付する。	【1,720,000千円】	1/2		1/2		文部科学省 初等中等教育局 教育課程課	教育局	財務課	048-830-6642	-
247	学校保健特別対策事業費補助金(換気対策支援事業)	学校において適切な換気の確保を行うことは、感染症の予防等、児童生徒の健康に資するものであることから、安心安全な学習環境を整備するため、学校における効果的な換気の実施に係る取組を支援する。	【20,000,000千円】	1/2		1/2		文部科学省 初等中等教育局 健康教育・食育課	教育局	財務課	048-830-6642	-
248	中学校配置相談員助成事業助成金	不登校・いじめ等に対応するため、生徒からの相談に応じる相談員を中学校に配置している市町村に対し、相談員の人件費を助成する。(補助率:県1/2)	277,002		1/2	1/2		-	教育局	生徒指導課	048-830-6744	-
249	中学校部活動指導員活用事業	部活動に係る教員の負担軽減を図るため、中学校へ部活動指導員を配置する市町村に対し、必要な経費について、国と県がそれぞれ1/3の補助を行う。	44,699	1/3	1/3	1/3		スポーツ庁 地域スポーツ課 文化庁 参事官(芸術文化担当)付学校芸術 教室	教育局	保健体育課 義務教育指導課	048-830-6947 048-830-6748	-
250	市町村立小中学校外部人材配置事業(教員業務支援員、副校長・教頭マネジメント支援員)	教員の事務作業などを補助する教員業務支援員及び副校長・教頭のマネジメント等に係る業務を補助する副校長・教頭マネジメント支援員を配置する市町村(政令指定都市を除く。)に対し、要する経費の一部を補助する。	304,400 【8,654,000】	2/9	4/9	3/9		文部科学省 初等中等教育局 財務課校務調整係	教育局	小中学校人事課	048-830-6935	-
251	放課後子供教室推進事業補助金	放課後等における子供たちの安全で健やかな居場所づくりを推進するとともに、土曜日に地域の多様な人材を活用した学習等のプログラムを企画・実施する取組や学習が遅れがちな中学生等を支援するため、放課後子供教室推進事業、土曜日の教育支援事業及び中学生学力アップ教室事業を実施する市町村(政令指定都市及び中核市を除く。)に対し要する経費の一部を補助する。	227,336 (上限(放課後子供教室)：新設の放課後子供教室及び放課後児童クラブと一体的に活動する初年度の備品整備費は1教室当たり210千円、両方を同時に満たす場合は1教室当たり420千円) 【7,066,000千円の内数】	1/3	1/3	1/3		文部科学省 地域学習推進課	教育局	生涯学習推進課 義務教育指導課	048-830-6979 048-830-6779	http://www.pref.saitama.lg.jp/f2215/ibasyo/index.html
252	学校応援団推進事業補助金	家庭を含む地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、学校の活性化及び家庭や地域の教育力の向上を図るため、学校応援団推進事業を実施する市町村(政令指定都市及び中核市を除く。)に対し要する経費の一部を補助する。	9,855 【7,050,000千円の内数】	1/3	1/3	1/3		文部科学省 地域学習推進課	教育局	生涯学習推進課	048-830-6979	http://www.pref.saitama.lg.jp/f2215/gakkoquendan/gakkoquendanto.html
253	保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得等支援事業補助金	認定こども園及び認定こども園への移行を予定している施設に勤務する者について、保育士資格を有する者が幼稚園教諭免許状を取得する際の代替保育士雇上費と免許状取得講習の受講料等を補助する。 ①代替保育士雇上補助費 ②免許状取得講習の受講料等の補助費 ※政令指定都市、中核市の場合の負担割合は、①国1/2、市1/2、②国1/4、市1/4、施設1/2	1,269 (上限①1人1日当たり7,440円②100千円)	①1/2 ②1/4	①1/2 ②1/4		②1/2	厚生労働省 保育課 こども家庭庁	教育局	義務教育指導課	048-830-6783	-
254	幼児教育支援体制整備事業	公立幼稚園における園務を改善するため、ICT環境の整備や園務の平準化に必要な費用の一部を補助する。 ①公立幼稚園ICT化支援事業 ②公立幼稚園業務体制支援事業	23,775 (上限①750千円②112千円)	①3/4 ②1/2		①1/4 ②1/2		文部科学省 幼児教育課	教育局	義務教育指導課	048-830-6748	-

No.	制度名称	制度概要	令和6年度予算額 (千円) ()内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
255	教育支援体制整備事業費補助金（切れ目ない支援体制整備充実事業）	「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の成立・施行を踏まえ、医療的ケア看護職員を配置するとともに、特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制の整備や外部専門家の配置を行う市町村に対し、その経費の一部を補助する。	【165,000千円】	1/3		2/3		文部科学省 特別支援教育課	教育局	義務教育指導課	048-830-6782	
256	理科教育設備整備費等補助金（理科観察実験支援事業）	公立小中学校等において理科の補助員（観察実験アシスタント）を配置する市町村に対し、その経費の一部を補助する。	【326,000千円】	1/3		2/3		文部科学省 教育課程課	教育局	義務教育指導課	048-830-6752	
257	文化財関係国庫補助事業	国指定等文化財の文化財保存事業を実施する市町村に対し、補助金を交付し負担を軽減することにより、適切な保護・管理を促し、文化財の保存を図る。 ※総事業費から国庫補助金を差し引いた2分の1以内の額を県が補助する。	61,615		※制度概要欄に記載			文化庁 文化資源活用課	教育局	文化資源課	048-830-6986	http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/joseishien/hojo/hojokin.html
258	県指定文化財保護事業	県指定文化財の文化財保存事業を実施する市町村に対し、補助金を交付し負担を軽減することにより、適切な保護・管理を促し、文化財の保存を図る。	8,045			1/2		-	教育局	文化資源課	048-830-6986	http://www.pref.saitama.lg.jp/t2216/2011-09-29-6986.html
259	市町村人権教育指導研修事業補助金	市町村における人権教育の推進を図るため、人権教育に関する指導者の養成等を行う市町村に対し補助金を交付する。（3市町村）	300 (上限100千円)			1/2		-	教育局	人権教育課	048-830-6895	-
260	公立学校情報機器整備事業補助金	初等中等教育段階の公立学校における情報機器の整備に係る事業に要する経費を補助する。 埼玉県公立学校情報機器整備基金（文部科学省の補助金により造成）による補助。	1,856,250千円 【0千円】 ※令和5年度補正予算 【26,610,000千円】	2/3		1/3		文部科学省	教育局	ICT教育推進課	048-830-6640	
261	公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金	情報機器を活用するための支援体制を整備するため、以下の事業に必要とする経費を地方公共団体に対して補助する (1) G I G Aスクール運営支援センター整備事業 (2) ネットワークアセスメント実施促進事業	【500,000千円】	1/3		2/3		文部科学省	教育局	ICT教育推進課	048-830-6640	

第 2 編 融 資 制 度

No.	制度名称	制度概要	令和6年度予算額 (千円) ()内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担 割合 (国)	負担 割合 (県)	負担 割合 (市町村)	負担 割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
1	地域総合整備資金貸付事業（ふるさと融資）	地域振興に資する民間事業者の支援を目的とした、地方公共団体が行う無利子融資。	(対象事業に係る貸付対象費用から補助金等を控除した額のうち、35%以内（*過疎地等及び脱炭素化に資する事業は、45%以内）		10/10	10/10		一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）	企画財政部	地域政策課	048-830-2768	http://www.furusato-zaidan.or.jp/yushi/
2	埼玉県ふるさと創造貸付金	市町村（さいたま市を除く。）や一部事務組合が行う公共施設等の社会基盤整備をはじめとする建設事業など、地方財政法第5条等に基づく適債事業に対し貸付けを行う。	6,000,000		10/10			-	企画財政部	市町村課	048-830-2685	http://www.pref.saitama.lg.jp/a0106/joseiseido/index.html

第 3 編 人的支援制度

No.	制度名称	制度概要	令和6年度予算額 (千円) ()内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
1	住民基本台帳ネットワークシステム市町村支援	住民基本台帳ネットワークシステムのセキュリティ対策の強化を推進し、個人情報の保護を徹底することにより、県民の安心の確保を図る。 ① 担当者研修会の実施（県・総務省・J-LIS） ② 自己点検（総務省・J-LIS） ③ 住基PKI監査（総務省・J-LIS）	-	-	-	-	-	総務省	企画財政部	情報システム戦略課	048-830-2264	-
2	市町村システム共同クラウド化事業	県と市町村が共同利用するための基盤として県が構築した「埼玉県市町村共同クラウド」の活用により、参加市町村等のIT費用の削減と平準化を実現するとともに、セキュリティ水準の向上を図る。	1,619,287	-	10/10	利用料に応じて負担	-	-	企画財政部	情報システム戦略課	048-830-2294	-
3	埼玉県スマート自治体推進会議 県・市町村職員合同研修	デジタル人材育成の支援として市町村の要望を伺った上で、自治体単独では実施が困難なグループワークなど学習効果の高い手法を用いたDXリテラシー修得に関する研修などを、県が企画運営して受講環境を提供する。	3,200	-	1/64	63/64	-	-	企画財政部	情報システム戦略課	048-830-2290	-
4	埼玉県スマート自治体推進会議 (仮称) デジタル田園都市国家構想交付金の採択に向けた市町村セミナー	デジタル田園都市の実現に向けて、デジタル実装の好事例について県内市町村への横展開が円滑に図れるよう、他自治体で採択実績があるデジタルソリューションを持つベンダー各社のセミナーを実施して、令和6年度補正予算で実施が想定される「デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプTYPE1」の事業採択を支援する。	-	-	-	-	-	-	企画財政部	情報システム戦略課	048-830-2280	-
5	市町村デジタル化支援事業	市町村の抱えるデジタル化に係る課題やニーズの掘起こしのため、県内全市町村の情報部門職員に対してヒアリングを実施する。また、市町村のデジタル化を支援するため、DXよろず相談窓口を開設し、市町村からの相談を随時受け付ける体制を構築すると共に、各市町村の状況に応じて適切なデジタル人材を派遣し、きめ細かい支援を行う。	15,730	-	10/10	-	-	-	企画財政部	情報システム戦略課	048-830-2280	-
6	電子申請共同システム運用支援	県民の利便性向上及び行政運営の効率化を図るため、県が電子申請共同システムを調達し、希望する市町村等とともに共同利用を行う。	60,912	-	研修費等 10/10 サービス 利用料 35/100	人口等に応じて負担あり	-	-	企画財政部	情報システム戦略課	048-830-2284	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0105/emadeo/index.html
7	セキュリティクラウド運用支援	県と県内市町村が導入した情報セキュリティクラウドにて、県と県内市町村のインターネット接続口を集約して高度な防御機能と一元的な監視強化を行うことにより、インターネットにおける自治体の高度なセキュリティ水準を確保する。	345,221	-	10/10	通信料等に応じて負担あり	-	-	企画財政部	情報システム戦略課	048-830-2272	-
8	システム標準化及びガバメントクラウド移行支援	移行期限が令和7年度末までとなっている20業務のシステム標準化について、国と協力して移行支援ツールを用いながら、全市町村が期限までにシステム標準化が完了できるように支援を行う。 また、あわせて、ガバメントクラウドに標準化システムの移行を希望する市町村に対する支援も行う。	-	-	-	-	-	-	企画財政部	情報システム戦略課	048-830-2280	-
9	公民連携アドバイザー派遣事業	公民連携手法による公共施設等の整備、維持管理・運営等を推進する地方公共団体の要請に応じ、シンクタンク等の専門家等を地方公共団体に派遣し、現地調査を行うと同時に助言を行う。	(1団体につき年1回)	-	-	-	10/10	一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）	企画財政部	地域政策課	048-830-2768	http://www.furusato-zaidan.or.jp/koumin/2012006.html
10	市町村総合コンサルティング事業	市町村の抱える様々な課題に対し、市町村の立場に立って実践的な助言を行う。	-	-	-	-	-	-	企画財政部	市町村課	048-830-2685	http://www.pref.saitama.lg.jp/a0107/zaiseitantou/shichosonntaisurusougoujogenseido2.html
11	選挙事務合理化研究会	市町村の選挙事務に関する調査・研究を行い、選挙事務の合理化を図る。	-	-	-	-	-	-	企画財政部	市町村課	048-830-2695	-
12	市町村明るい選挙推進協議会組織・活動活性化事業	地域における啓発リーダーの育成を図るため、市区町村明るい選挙推進員等を対象とした研修会を開催する。	103	-	10/10	-	-	-	企画財政部	市町村課	048-830-2695	-
13	県と市町村との人事交流（職員の派遣）	県又は市町村における事務処理の合理化及び適正化を図ることを目的とし、県又は市町村はその要請に応じ地方自治法に基づく職員派遣を行う。	-	-	-	-	-	-	企画財政部	市町村課	048-830-2676	-
14	県と市町村との人事交流（実務研修職員の受入れ）	市町村職員が、県の実務を通じて技術等の習得を図ることを目的とし、地方公務員法に基づく実務研修職員の受入れを行う。	-	-	-	-	-	-	企画財政部	市町村課	048-830-2676	-

No.	制度名称	制度概要	令和6年度予算額 (千円) ()内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
15	市町村の公営企業職員向け研修会	公営企業会計への移行に加え、技術的な改革の検討や経営戦略の策定・改定を含めた公営企業の経営改善に向けた職員の知識の習得のために研修を開催する。 ○主な取組み ・経営戦略の改定に係る講習会の開催 ・水道事業、下水道事業、消費税などに係る講習会の開催 ・公認会計士を講師に招いた公営企業の経営に係る相談会の実施	-					-	企画財政部	市町村課	048-830-2691	-
16	給与初任者研修会	給与担当課職員の給与事務基礎知識の定着を図るため、県内市町村や一部事務組合等を対象とした研修を開催する。	36		10/10			-	企画財政部	市町村課	048-830-2682	-
17	メンタルヘルス実践研修会	各市町村等職員の健康の保持・増進並びに公務災害の未然防止に役立てるため、県内市町村や一部事務組合等を対象とした研修会を開催する。	94		10/10		安全衛生協議会と共催の場合は、安全衛生協議会が一部負担	-	企画財政部	市町村課	048-830-2682	-
18	行政改革研修会	行政改革に関する基礎的な知識の習得を図るため、県内市町村や一部事務組合等を対象とした研修会を開催する。	44		10/10			-	企画財政部	市町村課	048-830-2682	-
19	選挙執行市町村打合せ会	市町村選挙の適切な管理執行を促すため、対象の期間に長又は議員の任期満了を迎える市町村の選挙管理委員会に対して、打合せ会を開催する。	-					-	企画財政部	市町村課	048-830-2695	-
20	市町村税務事務研修	市町村税務職員の税務事務に関する専門知識の習得を図る。	206		10/10			-	企画財政部	市町村課	048-830-2692	-
21	地方交付税新任職員研修会	地方交付税の制度や実務を理解してもらうため、全市町村の財政主管課職員のうち、初めて地方交付税業務に携わる職員を対象に研修を行う。	-					-	企画財政部	市町村課	048-830-2689	-
22	地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業	地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省と地方公共団体金融機構の共同事業として、団体の状況や要請に応じてアドバイザーを派遣するもの。	【650,000】	10/10				総務省	企画財政部	市町村課	048-830-2691	https://www.soumu.go.jp/ken/management/index.html
23	県税務職員の短期派遣	県税務職員を市町村へ短期派遣（チーム型、随時型）し、個人住民税の滞納整理を行う。（給与等は県負担）	-					-	総務部	個人県民税対策課	048-830-2647	-
24	OJTによる人材育成	市町村職員を実務研修生として受け入れ、個人県民税対策課職員と共同して滞納整理を行うことにより、徴収技術の向上を図る。	3,973		10/10			-	総務部	個人県民税対策課	048-830-2647	-
25	県による個人住民税の直接徴収（地方税法第739条の5）	地方税法第739条の5に基づき、市町村から個人住民税の高額滞納事業を引き継ぎ、市町村に代わって、県と市町村（実務研修生）の職員が直接徴収を行う。	3,973		10/10			-	総務部	個人県民税対策課	048-830-2647	-
26	徴収実務アドバイザー制度	市町村からの徴収に関するあらゆる質問・相談に、国税の徴収職員OBである徴収実務アドバイザーが対応する。また、滞納整理に関するマニュアル等の作成や、研修の講師派遣を行う。	3,988		10/10			-	総務部	個人県民税対策課	048-830-2647	-
27	個人住民税市町村表彰	前年度の個人住民税の徴収確保において優秀な成績をあげた市町村を表彰し、受賞市町村の長と知事との意見交換を実施する。また、その概要を新聞に掲載する。	1,587		10/10			-	総務部	個人県民税対策課	048-830-2647	-
28	ユニバーサルデザイン推進アドバイザーの派遣	市町村等からの依頼に基づき、ユニバーサルデザイン普及のための講演会の講師等として、アドバイザーを派遣する。派遣費用（謝金、旅費）は原則として県が負担する。	223		原則負担			-	県民生活部	文化振興課	048-830-2877	http://www.pref.saitama.lg.jp/a0305/911-201001027-856.html
29	外国人総合相談センター埼玉	多言語で、生活相談・専門相談（入管制度、労働、法律、福祉）・仲介通訳の実施 また、市町村相談担当者を対象とした研修も実施	17,568	1/2	1/2			出入国在留管理庁	県民生活部	国際課	048-830-2717	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0306/tabunkakyousei/sogodan.html

No.	制度名称	制度概要	令和6年度予算額 (千円) ()内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
30	相談担当者研修	市町村窓口においてDV被害者や困難な問題を抱える女性への確かな情報提供や相談・支援ができる体制とするため、市町村職員に対して研修を実施する。	540	5/10	5/10			-	県民生活部	人権・男女共同参画課	048-830-2925	-
31	相談機関ネットワーク研修会	性の多様性に関する業務や相談に携わる市町村職員に対し、性的マイノリティ当事者等からの相談により適切に対応できるよう研修を実施する。	-					-	県民生活部	人権・男女共同参画課	048-830-2927	-
32	市町村・地域における人材の育成	地域における男女共同参画の推進のために、市町村職員及び地域の活動団体の構成員を対象に研修を実施する。	29		10/10			-	県民生活部	男女共同参画推進センター	048-601-3111	-
33	消費生活相談苦情処理アドバイザー制度	〔目的〕市町村窓口の相談に対し、迅速かつ適正な回答をする。 〔内容〕市町村窓口で受け付けた相談に対し、法令等の解釈をめぐり高度かつ緊急の判断を要する場合などに、専門家（弁護士等）から助言を受ける。 〔対象団体〕市町村 〔根拠法令・要綱等〕埼玉県消費生活苦情処理アドバイザー制度運営要領	440	10/10	0			-	県民生活部	消費生活支援センター	048-261-0978	-
34	市町村消費者行政職員研修	〔目的〕市町村職員が消費者行政を円滑に遂行できるよう、研修を実施する。 〔内容〕市町村の消費者行政を担当する職員に対し、下記の研修を実施する。 ①新任職員研修 人事異動等により新たに消費者行政を担当することになった職員を対象に、消費生活関係法令等について講義を行う。 ②消費者行政担当職員・相談員研修 今日的な消費者問題をテーマとした、専門家による講演を行う。 〔対象団体〕市町村	76		10/10等			-	県民生活部	消費生活支援センター	048-261-0978	-
35	主任消費生活相談員市町村巡回訪問等消費生活相談体制強化事業	〔目的〕市町村に勤務する経験の浅い相談員の実務能力向上を図る。 〔内容〕県の主任消費生活相談員が市町村を定期的に訪問し、又は県で研修を実施するなど、市町村相談員に対して、相談への対応や困難事案に関する助言等を行う。 〔対象団体〕市町村 〔根拠法令・要綱等〕主任消費生活相談員市町村巡回訪問等消費生活相談体制強化事業実施要領	1,025	10/10	0			-	県民生活部	消費生活支援センター	048-261-0978	-
36	高齢者運転免許自主返納サポートセミナー	警察官ＯＢの知見を活かし、高齢者の運転継続について相談を受けることが多い地域包括支援センターや市町村等に対し、免許制度や返納手続の知識、相談対応要領等のセミナーなどを行う。	75					-	県民生活部	防犯・交通安全課	048-830-2960	-
37	犯罪被害者等支援主管課長会議及び担当者研修	総合かつ計画的な犯罪被害者等支援に資するため、国や県の犯罪被害者等支援施策に関する情報提供や、相談支援体制の強化を図る研修などを行っている。	520		10/10			-	県民生活部	防犯・交通安全課	048-710-5036	-
38	ミナ防災（共助の取組強化）事業	【目的】自主防災組織の強化 【内容】 ①自主防災組織の設立及び活性化支援 自主防災組織や住民を対象に実施するDIG訓練（災害図上訓練）やイツモ防災講座（自助の取組）等の研修を実施する市町村に対して、教材提供や講師派遣を行う。 ②埼玉県自主防災組織等知事表彰 創意工夫し、多様な訓練等に取り組む自主防災組織を表彰する。	221		10/10			-	危機管理防災部	危機管理課	048-830-8148	-
39	イツモ防災（自助の取組強化）事業	【目的】減災に向けた県民の自助の取組を促進 【内容】市町村が主催する自助啓発イベント（講座、ワークショップ）に対して、講師の派遣や啓発道具の貸出、防災マニュアルブックの提供などを行い、イベントの実施を支援する。	3,402		10/10			-	危機管理防災部	危機管理課	048-830-8148	-
40	埼玉県・市町村被災者安心支援制度	県と全市町村による独自の相互扶助制度として、短期の職務命令による派遣の扱いにより、被災市町村へ住家の被害認定職員等の応援派遣を実施。	-					-	危機管理防災部	災害対策課	048-830-8181	-

No.	制度名称	制度概要	令和6年度予算額 (千円) ()内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
41	埼玉県防災ヘリコプターによる支援	市町村で発生した災害に対し防災ヘリコプターを派遣し、ヘリコプターの機動力を生かした上空からの消火・救助・救急活動等を行い、市町村消防防災活動を支援する。	-					-	危機管理防災部	防災航空センター	049-297-7810	-
42	埼玉県地球温暖化対策実行計画推進事業	次の取組により市町村における地球温暖化対策実行計画の策定等を支援する。 ・市町村別温室効果ガス排出量の推計 ・市町村地球温暖化対策地域協議会への参加等による助言 ・計画策定や温暖化対策に関する情報提供 ・県と市町村による市町村の地域気候変動適応センターの共同設置 ・行政・大学・企業・専門家（学識経験者）等で構成する市町村支援ネットワークの運営	12,240		10/10			-	環境部	温暖化対策課	048-830-3037	-
43	適切な太陽光発電施設の設置・管理に向けた支援	適切な太陽光発電施設の設置・管理に向けたガイドライン等の策定や設置事業者への指導等に関する市町村からの相談に対して、技術的な助言や情報提供等を行う。 また、太陽光発電施設の設置・管理に関する知識や設置事業者への指導力等の向上を図るため、太陽光発電協会などの専門機関と連携し、市町村職員等向けの講習会を開催する。	116		10/10			-	環境部	エネルギー環境課	048-830-3024	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0503/energy/reene/reene-megasolar.html
44	燃料電池自動車等の貸付	市町村が燃料電池自動車の普及を目的とする事業を行う場合、県が管理する燃料電池自動車及び外部給電機を貸与する（実施手法） 貸付申請書を県へ提出し審査結果（貸付の可否）を通知する。貸付及び返却は県庁で行う。	1,074		10/10			-	環境部	エネルギー環境課	048-830-3024	-
45	埼玉版スーパー・シティプロジェクト推進事業費	埼玉版スーパー・シティプロジェクトを推進するため、ワンストップ窓口での相談対応による支援のほか、ガバメントピッチ、交流会、スマート技術等視察・体験会及び先行事例セミナーの開催等により、市町村と企業等とのマッチング支援を行う。	52,449		10/10			-	環境部	エネルギー環境課	048-830-3186	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0503/super-city/saitama-super-city.html
46	小規模産業廃棄物撤去事業（さいたま環境整備事業推進積立金事業）	市町村が行う不法投棄廃棄物に係る原状回復・環境保全事業を、一般社団法人埼玉県環境産業振興協会が支援することにより、廃棄物を適正に処理し、地域環境の保全を図る。県は、市町村からなされた支援申出の内容について、必要な調査等を行う。	(上限100万円)		10/10			-	環境部	産業廃棄物指導課	048-830-3135	-
47	市町村等災害廃棄物処理計画の策定支援等	大規模災害時に大量に発生する災害廃棄物について、県及び市町村等が連携して迅速かつ適正に処理できるよう市町村の取組を支援する。 ・災害廃棄物処理図上訓練の実施 ・市町村等災害廃棄物処理計画策定に係る助言 ・計画策定や災害廃棄物に関する情報提供	-					-	環境部	資源循環推進課	048-830-3106	http://www.pref.saitama.lg.jp/kurashi/gomi/saigai/index.html
48	災害時における一般廃棄物処理施設の強化対策支援	大規模災害時にごみ処理施設・し尿処理施設が継続して稼働できるよう市町村等の施設の耐震・浸水対策を支援する。 ・交付金等を活用し施設整備を実施する市町村等に対し、施設の基本構想・基本計画の段階で耐震・浸水対策に係る助言を行う	-					-	環境部	資源循環推進課	048-830-3110	-
49	地域福祉担当者研修会（先進事例紹介）	地域福祉計画を担当する市町村、市町村社協の担当者を対象とした研修を開催する。	136		10/10			-	福祉部	福祉政策課	048-830-3223	-
50	地域福祉実践能力養成研修会	埼玉県地域福祉支援計画に基づき、市町村、市町村社協等の係長級の職員を対象とし、総合的な相談に対応するための意識改革や能力を養成する研修を開催する。	206		10/10			-	福祉部	福祉政策課	048-830-3223	-
51	地域福祉管理者研修会	埼玉県地域福祉支援計画に基づき、市町村、市町村社協等の管理職の職員を対象とし、地域の社会資源のネットワーク形成を推進し、コーディネートするスキルを向上させる研修を開催する。	206		10/10			-	福祉部	福祉政策課	048-830-3223	-
52	市町村総合相談支援体制構築アドバイザー派遣事業	総合相談支援体制を構築しようとする市町村に対し、アドバイザーを派遣する。	1,638	3/4	1/4			厚生労働省	福祉部	地域包括ケア課	048-830-3256	-
53	市町村総合相談支援体制構築バックアップ事業	総合相談支援体制の構築に際し、市町村間で課題や手法について情報を共有するための研修や情報交換会を開催する。	849	3/4	1/4			厚生労働省	福祉部	地域包括ケア課	048-830-3256	-
54	地域包括ケアシステム深化・推進事業	重層的支援体制整備事業を実施もしくは実施予定の市町村に対し、アドバイザーを派遣する。 また、支援に携わる人材を養成する研修を実施する。	5,409	3/4	1/4			厚生労働省	福祉部	地域包括ケア課	048-830-3256	-

No.	制度名称	制度概要	令和6年度予算額 (千円) ()内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担 割合 (国)	負担 割合 (県)	負担 割合 (市町村)	負担 割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
55	成年後見制度利用促進アドバイザー派遣制度	市町村の成年後見制度利用促進のため、体制整備または困難事案に対して、専門職アドバイザーを派遣して助言等を行う。	1,278	1/2	1/2			厚生労働省	福祉部	地域包括ケア課	048-830-3251	-
56	ジュニア・アスポートコーディネーター事業	小学生向けの学習・生活支援事業を行う市町村等に対してコーディネーターを派遣し、教室立ち上げ支援、団体との連携支援、体験事業・ボランティアコーディネーター、食料調達支援、研修、各種助言等を行う。	15,860	1/2	1/2			厚生労働省	福祉部	社会福祉課	048-830-3271	-
57	生活困窮者等就労訓練促進事業	早期就労がより困難な生活困窮者等が社会復帰として利用できる就労体験・就労訓練先を開拓する。また、事業所と利用を希望する制度等のマッチングを実施する。	5,073	10/10				厚生労働省	福祉部	社会福祉課	048-830-3271	-
58	市町村支援事業	県内市町村の主任相談支援員・相談支援員・就労支援員を対象に、人材養成研修を実施する。	1,550	1/2	1/2			厚生労働省	福祉部	社会福祉課	048-830-3271	-
59	高齢者虐待対応研修事業	市町村の高齢者虐待に対応する体制整備を支援するため、高齢者虐待対応専門員を養成する。また、高齢者虐待対応専門員の困難事案対応能力向上のためフォローアップ研修を実施する。	356	1/2	1/2			厚生労働省	福祉部	地域包括ケア課	048-830-3251	-
60	地域包括ケアシステムステップアップ事業	市町村における地域包括ケアシステムを深化・推進させるため、トータルコーディネーターをはじめとする各事業の専門アドバイザーを市町村に派遣し、データ分析に基づく課題抽出から、課題解決に向けた支援を行う。	11,270	10/10				厚生労働省	福祉部	地域包括ケア課	048-830-3256	—
61	地域包括ケア人材育成事業	市町村における地域包括ケアシステムを深化・推進させるため、地域包括ケアシステムに関わる市町村職員等を対象に、地域包括ケアシステム基礎研修及び実践者向け研修を実施するとともに、アドバイザーを派遣する。	33,719	1/2	1/2			厚生労働省	福祉部	地域包括ケア課	048-830-3256	-
62	ヤングケアラー支援コーディネーター	市町村に対し、ヤングケアラーの支援にあたって支援体制の構築やサービスの創出等について、助言やコーディネートを行う。	7,830 (17,698)	2/3	1/3			こども家庭庁	福祉部	地域包括ケア課	048-830-3266	-
63	障害者地域支援体制整備事業	相談支援等の専門職のアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行い、以下の支援体制の整備を促進することにより、地域における相談支援体制の整備を推進する。 ① 地域生活支援拠点等の設置 ② 基幹相談支援センターの設置 ③ 医療的ケア児等コーディネーターの配置 ④ 医療的ケア児支援の協議の場の設置の促進 ⑤ 児童発達支援センターの設置の促進	2,191	1/2	1/2				福祉部	障害者支援課	048-830-3300	
64	医療的ケア児等支援専門職アドバイザー制度	医療的ケア児等支援に関し、専門の見地からの助言等を必要とする市町村等に対し、専門職アドバイザーを派遣する。	1,157	1/2	1/2				福祉部	障害者支援課	048-857-1001	
65	保健師相互派遣	市町村における保健師の資質向上と定着促進を図るため、県保健師と市町村保健師との相互派遣を実施している。	-					-	保健医療部	保健医療政策課	048-830-3520	-
66	埼玉県障害者雇用総合サポートセンターによる定着支援フォロー事業及びアセスメント推進事業	市町村障害者就労支援センター職員の支援スキル向上を図るため、県障害者雇用総合サポートセンターの専門スタッフがOJTや研修等により、実践的な知識・スキルの獲得・向上を支援する。 ①定着支援フォロー ・ 県障害者雇用総合サポートセンターのアドバイザーが、障害者の職場定着に関する困難事例のOJTや研修等を実施するとともに、市町村障害者就労支援センターの業務全体を通じての相談・支援を行う。 ②アセスメント推進 ・ 障害者雇用総合サポートセンターのアセスメンターが、市町村障害者就労支援センターによる障害者と企業の的確なマッチングのための就労アセスメント（職業適性評価）の支援を行う。	25,960		10/10			-	産業労働部	雇用労働課	048-830-4536	https://www.pref.saitama.lg.jp/s0809/syougai-map/suporcenter.html

No.	制度名称	制度概要	令和6年度予算額 (千円) ()内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担割合 (国)	負担割合 (県)	負担割合 (市町村)	負担割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
67	埼玉しごとサポート	県内8か所(※)で、全世代の求職者を対象に、就職支援セミナーから就職相談、職業紹介まで一体的に実施する。また、8か所以外の県内市町村とも連携して、合同企業面接会等を実施する。 ※ 所沢市、草加市、川越市、加須市、春日部市、深谷市、秩父市、伊奈町	119,078		10/10			-	産業労働部	雇用労働課 (埼玉しごとセンター駐在)	048-826-5650	https://careercenter-branch.com/
68	働く女性のワンストップ支援拠点事業(一部)	県内各市町村と共催で女性を対象として、オンラインによる就職支援セミナーと在宅ワーク育成セミナーを開催する。(希望する市町村が対象)	182,676		10/10			-	産業労働部	人材活躍支援課 (女性キャリアセンター駐在)	048-601-5810	-
69	森林担い手育成対策事業	森林環境譲与税を活用した事業を担う市町村職員等を対象に研修を行い、森林計画の策定や森林整備業務、木材利用業務の円滑な事業実施を支援する。	5,000		10/10			-	農林部	森づくり課	048-830-4325	-
70	木造建築技術アドバイザー制度	市町村等による公共施設の木造化・木質化を推進するため、電話相談窓口の運営や木造建築に詳しいアドバイザーの派遣を行い、木造建築技術に関する助言、木材情報の提供、市町村等の木材利用推進体制の構築・運営支援等を実施する。	12,659					-	農林部	森づくり課	048-830-4318	http://www.pref.saitama.lg.jp/a0905/mokuado.html
71	埼玉県道路メンテナンス会議	平成26年度から、国土交通省と連携して県内すべての道路管理者で構成される「埼玉県道路メンテナンス会議」を設置。道路施設の維持管理に係る情報共有などに加え、市町村職員を対象に技術講習会や点検業務の発注支援などを実施。	-					-	県土整備部	県土整備政策課	048-830-5018	https://www.pref.saitama.lg.jp/a1001/dous-ei2710/maintenance.html
72	土木系職員への技術研修	市町村土木事業担当職員の技術力向上を支援する。土木技術に関する研修の実施(災害復旧事業、施工管理、設計 他)	-					-	県土整備部	総合技術センター	048-788-2899	-
73	総合評価方式の実施支援	総合評価方式の実施を支援する。 ・市町村独自の小委員会等の設置支援 ・学識経験者(地方自治法施行令第167条の10の2第4項及び第5項)として、意見を述べること	-					-	県土整備部	総合技術センター	048-788-2899	-
74	工事検査技術支援	市町村工事検査担当職員の検査技術の向上を支援する。 ・工事検査に関する情報の提供 ・市町村工事検査担当者連絡会議の開催 ・県の工事検査への臨場	-					-	県土整備部	総合技術センター	048-788-2899	-
75	市町村の都市計画行政に対する技術的支援	地方分権の理念を踏まえ、市町村の都市計画行政について積極的に技術的支援を行い、「まちづくり埼玉プラン」の実現に資する。	-					-	都市整備部	都市計画課	048-830-5337	https://www.pref.saitama.lg.jp/a1102/machidukuri-saitama-plan/jichitai-shien.html
76	市町村の産業基盤創出に対する支援	市町村の産業基盤創出の取組に対し、熟度に応じた3段階の支援を行う。(有望な候補地区を掘り起して提示し、取組のきっかけづくりを支援する「有望候補地区掘り起し支援」や構想から計画段階に向けて産業用地創出への進捗づくりを一から支援する「ファーストステップ支援」、計画段階にある地区の課題解決に向けてきめ細やかに支援する「オーダーメイド型総合支援」。)	1,436		10/10			-	都市整備部	産業基盤対策幹	048-830-5545	https://www.pref.saitama.lg.jp/a1103/sang-yokiban-top/index.html
77	埼玉県景観アドバイザー派遣制度	市町村や自治会などが実施する景観まちづくりに関する講演会や勉強会に、専門的な助言や指導を行う景観アドバイザーを派遣する。	335		10/10			-	都市整備部	都市計画課	048-830-5367	https://www.pref.saitama.lg.jp/a1102/keikan-top/keikan-ad.html
78	下水道サポートセンター	市町村が多様な下水道に関する課題を相談できる下水道総合相談窓口として「下水道サポートセンター」を開設し、以下の業務を行う。 ①市町村(単独公共下水道含む)の下水道広域化、共同化に関する要望、相談について窓口を一元化し対応 ②下水道に関する維持管理や経営など幅広い相談に対応	-					-	下水道局	下水道事業課	048-830-5466	-

No.	制度名称	制度概要	令和6年度予算額 (千円) ()内：補助上限額 【 】内：国等の予算額	負担 割合 (国)	負担 割合 (県)	負担 割合 (市町村)	負担 割合 (その他)	所管省庁等	県担当部局	県担当課	電話番号	リンクページ
79	埼玉県下水道事業推進協議会	埼玉県、市町村及び（公財）埼玉県下水道公社等が流域下水道と公共下水道にとらわれることなく連携し、下水道事業が抱える課題について共通の認識を持ち、課題の対応方法の研究、検討を行い下水道事業の促進を図る。重点課題は以下のとおり。 ① 経営管理 処理水量の分析や公営企業会計における積立金の活用、下水道使用料水準の見直しに係る共通材料の作成等。 ② 災害時対応への取組 大規模地震などの災害発生時に加え、危機管理対応に係る広域的な連携の推進。 ③ 市町村事業支援 下水道公社の市町村への技術支援、農業集落排水施設の接続等広域化や汚泥の共同処理化の一層の推進。	4,968		10/10			-	下水道局	下水道管理課	048-830-5440	-
80	日本語教室相談・立ち上げアドバイザーの派遣（日本語学習支援事業）	日本語教室の運営に悩んでいたり新たに日本語教室を立ち上げたい自治体に、日本語教室の運営や指導の経験豊富なアドバイザーを派遣し、日本語教室の運営支援と新規の立ち上げ支援を行う。	6,213 ※事業全体の予算額	2/3	1/3	-	-	文化庁	県民生活部	国際課	048-830-2714	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0306/tabunakakyousei/nihongo.html

参 考 部 課 所 別 一 覽

市町村に対する支援制度（各部課所別）一覧

部局名	課所名	制度名称	支援制度	No
企画財政部	情報システム戦略課	携帯電話等エリア整備事業	補助金制度	1
企画財政部	情報システム戦略課	マイナンバーカード交付事務費補助金	補助金制度	2
企画財政部	情報システム戦略課	デジタル田園都市国家構想交付金 (デジタル実装タイプ (TYPE1,2,3,S))	補助金制度	3
企画財政部	情報システム戦略課	住民基本台帳ネットワークシステム市町村支援事業	人的支援制度	1
企画財政部	情報システム戦略課	市町村システム共同クラウド化事業	人的支援制度	2
企画財政部	情報システム戦略課	埼玉県スマート自治体推進会議 県・市町村職員合同研修	人的支援制度	3
企画財政部	情報システム戦略課	埼玉県スマート自治体推進会議 (仮称) デジタル田園都市国家構想交付金の採択に向けた市町村セミナー	人的支援制度	4
企画財政部	情報システム戦略課	市町村デジタル化支援事業	人的支援制度	5
企画財政部	情報システム戦略課	電子申請共同システム運用支援	人的支援制度	6
企画財政部	情報システム戦略課	セキュリティクラウド運用支援	人的支援制度	7
企画財政部	情報システム戦略課	システム標準化及びガバメントクラウド移行支援	人的支援制度	8
企画財政部	地域政策課	魅力ある地域づくり事業（ふるさと創造資金）	補助金制度	4
企画財政部	地域政策課	市町村と地域団体との協働事業（ふるさと創造資金）	補助金制度	5
企画財政部	地域政策課	広域連携によるスマート自治体転換等支援事業（ふるさと創造資金）	補助金制度	6
企画財政部	地域政策課	住むなら埼玉移住促進事業（ふるさと創造資金）	補助金制度	7
企画財政部	地域政策課	県重点政策連動事業（ふるさと創造資金）	補助金制度	8
企画財政部	地域政策課	市町村緊急支援事業（ふるさと創造資金）	補助金制度	9
企画財政部	地域政策課	権限移譲特別推進交付金 (ふるさと創造資金)	補助金制度	10
企画財政部	地域政策課	デジタル田園都市国家構想交付金 (地方創生推進タイプ)	補助金制度	11
企画財政部	地域政策課	デジタル田園都市国家構想交付金 (地方創生拠点整備タイプ)	補助金制度	12
企画財政部	地域政策課	デジタル田園都市国家構想交付金 (デジタル実装タイプ (地方創生テレワーク型))	補助金制度	13
企画財政部	地域政策課	デジタル田園都市国家構想交付金 (地方創生移住支援事業)	補助金制度	14
企画財政部	地域政策課	シンポジウム助成事業	補助金制度	15
企画財政部	地域政策課	コミュニティ助成事業 (活力ある地域づくり助成事業)	補助金制度	16
企画財政部	地域政策課	地方創生アドバイザー事業	補助金制度	17
企画財政部	地域政策課	移住・定住・交流推進支援事業	補助金制度	18
企画財政部	地域政策課	地方創生に向けて“がんばる地域”応援事業	補助金制度	19
企画財政部	地域政策課	ふるさとものづくり支援事業	補助金制度	20
企画財政部	地域政策課	地域再生マネージャー事業	補助金制度	21
企画財政部	地域政策課	地域イノベーション連携モデル事業	補助金制度	22
企画財政部	地域政策課	地域総合整備資金貸付事業（ふるさと融資）	融資制度	1
企画財政部	地域政策課	公民連携アドバイザー派遣事業	人的支援制度	9
企画財政部	市町村課	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	補助金制度	23
企画財政部	市町村課	電源立地地域対策交付金	補助金制度	24
企画財政部	市町村課	埼玉県ふるさと創造貸付金	融資制度	2

市町村に対する支援制度（各部課所別）一覧

部局名	課所名	制度名称	支援制度	No
企画財政部	市町村課	市町村総合コンサルティング事業	人的支援制度	10
企画財政部	市町村課	選挙事務合理化研究会	人的支援制度	11
企画財政部	市町村課	市町村明るい選挙推進協議会組織・活動活性化事業	人的支援制度	12
企画財政部	市町村課	県と市町村との人事交流（職員の派遣）	人的支援制度	13
企画財政部	市町村課	県と市町村との人事交流（実務研修職員の受入れ）	人的支援制度	14
企画財政部	市町村課	市町村の公営企業職員向け研修会	人的支援制度	15
企画財政部	市町村課	給与初任者研修会	人的支援制度	16
企画財政部	市町村課	メンタルヘルス実践研修会	人的支援制度	17
企画財政部	市町村課	行政改革研修会	人的支援制度	18
企画財政部	市町村課	選挙執行市町村打合せ会	人的支援制度	19
企画財政部	市町村課	市町村税務事務研修	人的支援制度	20
企画財政部	市町村課	地方交付税新任職員研修会	人的支援制度	21
企画財政部	市町村課	地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業	人的支援制度	22
企画財政部	土地水政策課	ダム水源地域重点公有化助成事業補助金	補助金制度	25
企画財政部	土地水政策課	地籍調査費補助金	補助金制度	26
企画財政部	土地水政策課	見沼田圃周辺斜面林公有地化支援事業補助金	補助金制度	27
企画財政部	土地水政策課	水源地域保全等支援交付金	補助金制度	28
企画財政部	交通政策課	みんなに親しまれる駅づくり事業補助金（ふるさと創造資金）	補助金制度	29
企画財政部	交通政策課	埼玉県内方線付き点状ブロック整備促進事業費補助金	補助金制度	30
企画財政部	交通政策課	埼玉県生活維持路線確保対策費補助金	補助金制度	31
企画財政部	交通政策課	埼玉県鉄道駅ホームドア設置促進事業補助金	補助金制度	32
企画財政部	交通政策課	地域公共交通DX・コンパクト+ネットワーク促進事業補助金	補助金制度	33
企画財政部	交通政策課	ノンステップバス導入促進事業補助金（ふるさと創造資金）	補助金制度	34
総務部	学事課	子育てのための施設等利用給付	補助金制度	35
総務部	学事課	多様な集団活動の利用支援事業	補助金制度	36
総務部	学事課	副食費補足給付事業	補助金制度	37
総務部	個人県民税対策課	県税務職員の短期派遣	人的支援制度	23
総務部	個人県民税対策課	OJTによる人材育成	人的支援制度	24
総務部	個人県民税対策課	県による個人住民税の直接徴収（地方税法第739条の5）	人的支援制度	25
総務部	個人県民税対策課	徴収実務アドバイザー制度	人的支援制度	26
総務部	個人県民税対策課	個人住民税市町村表彰	人的支援制度	27
県民生活部	共助社会づくり課	彩の国コミュニティ協議会活動推進事業費助成金	補助金制度	38
県民生活部	共助社会づくり課	コミュニティ助成事業 （①一般コミュニティ助成事業、②コミュニティセンター助成事業、③青少年健全育成助成事業）	補助金制度	39
県民生活部	人権・男女共同参画課	地方改善事業費補助金（隣保館運営事業等県費補助金）	補助金制度	40

市町村に対する支援制度（各部課所別）一覧

部局名	課所名	制度名称	支援制度	No
県民生活部	人権・男女共同参画課	相談担当者研修	人的支援制度	28
県民生活部	人権・男女共同参画課	LGBTQ相談機関ネットワーク研修会	人的支援制度	29
県民生活部	文化振興課	ユニバーサルデザイン推進アドバイザーの派遣	人的支援制度	30
県民生活部	国際課	外国人総合相談センター埼玉	人的支援制度	31
県民生活部	国際課	日本語教室相談・立ち上げアドバイザーの派遣（日本語学習支援事業）	人的支援制度	32
県民生活部	男女共同参画推進センター	市町村・地域における人材の育成	人的支援制度	33
県民生活部	消費生活課	埼玉県消費者行政活性化補助金	補助金制度	41
県民生活部	消費生活支援センター	消費生活相談苦情処理アドバイザー制度	人的支援制度	34
県民生活部	消費生活支援センター	市町村消費者行政職員研修	人的支援制度	35
県民生活部	消費生活支援センター	主任消費生活相談員市町村巡回訪問等消費生活相談体制強化事業	人的支援制度	36
県民生活部	防犯・交通安全課	防犯環境整備推進補助金	補助金制度	42
県民生活部	防犯・交通安全課	高齢者運転免許自主返納サポートセミナー	人的支援制度	37
県民生活部	防犯・交通安全課	犯罪被害者等支援主管課長会議及び担当者研修	人的支援制度	38
危機管理防災部	危機管理課	コミュニティ助成事業（自主防災組織育成助成事業）	補助金制度	43
危機管理防災部	危機管理課	地域防災力強化事業補助金	補助金制度	44
危機管理防災部	危機管理課	ミナ防災（共助の取組強化）事業	人的支援制度	39
危機管理防災部	危機管理課	イツモ防災（自助の取組強化）事業	人的支援制度	40
危機管理防災部	災害対策課	埼玉県・市町村被災者安心支援制度	補助金制度	45
危機管理防災部	災害対策課	広域避難連携推進事業（ふるさと創造資金）	補助金制度	46
危機管理防災部	災害対策課	埼玉県・市町村被災者安心支援制度	人的支援制度	41
危機管理防災部	消防課	消防防災施設整備費補助金	補助金制度	47
危機管理防災部	消防課	緊急消防援助隊設備整備費補助金	補助金制度	48
危機管理防災部	消防課	コミュニティ助成事業（地域防災組織育成助成事業）	補助金制度	49
危機管理防災部	消防課	消防団設備整備費補助金	補助金制度	50
危機管理防災部	消防課	埼玉県消防団員準中型自動車免許等取得費補助金	補助金制度	51
危機管理防災部	防災航空センター	埼玉県防災ヘリコプターによる支援	人的支援制度	42
環境部	温暖化対策課	埼玉県地球温暖化対策実行計画推進事業	人的支援制度	43
環境部	エネルギー環境課	埼玉版スーパー・シティプロジェクト推進補助金	補助金制度	52
環境部	エネルギー環境課	適切な太陽光発電施設の設置・管理に向けた支援	人的支援制度	44
環境部	エネルギー環境課	燃料電池自動車等の貸付	人的支援制度	45
環境部	エネルギー環境課	埼玉版スーパー・シティプロジェクト推進事業費	人的支援制度	46
環境部	水環境課	浄化槽整備事業補助金	補助金制度	53
環境部	産業廃棄物指導課	小規模投棄廃棄物撤去事業（さいたま環境整備事業推進積立金事業）	人的支援制度	47
環境部	資源循環推進課	循環型社会形成推進交付金	補助金制度	54
環境部	資源循環推進課	災害等廃棄物処理事業費等国庫補助金	補助金制度	55
環境部	資源循環推進課	市町村等災害廃棄物処理計画の策定支援等	人的支援制度	48

市町村に対する支援制度（各部課所別）一覧

部局名	課所名	制度名称	支援制度	No
環境部	資源循環推進課	災害時における一般廃棄物処理施設の強靱化対策支援	人的支援制度	49
環境部	みどり自然課	身近なみどり市町村支援事業	補助金制度	56
環境部	みどり自然課	みどりいっぱい園庭・校庭維持管理補助金	補助金制度	57
環境部	みどり自然課	クビアカツヤカミキリ防除対策事業費補助金	補助金制度	58
福祉部	福祉政策課	地域福祉担当者研修会（先進事例紹介）	人的支援制度	50
福祉部	福祉政策課	地域福祉実践能力養成研修会	人的支援制度	51
福祉部	福祉政策課	地域福祉管理者研修会	人的支援制度	52
福祉部	社会福祉課	民生委員・児童委員活動費等補助金	補助金制度	59
福祉部	社会福祉課	ジュニア・アスポートコーディネーター事業	人的支援制度	53
福祉部	社会福祉課	生活困窮者等就労訓練促進事業	人的支援制度	54
福祉部	社会福祉課	市町村支援事業	人的支援制度	55
福祉部	高齢者福祉課	全国健康福祉祭開催準備事業（仮称）	補助金制度	60
福祉部	高齢者福祉課	障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業	補助金制度	61
福祉部	高齢者福祉課	社会福祉法人等による利用者負担軽減制度事業	補助金制度	62
福祉部	高齢者福祉課	市町村介護人材確保支援事業	補助金制度	63
福祉部	地域包括ケア課	重層的支援体制整備事業交付金	補助金制度	64
福祉部	地域包括ケア課	埼玉県権利擁護人材育成事業	補助金制度	65
福祉部	地域包括ケア課	埼玉県認知症介護実践者等養成事業等補助金	補助金制度	66
福祉部	地域包括ケア課	市町村総合相談支援体制構築アドバイザー派遣事業	人的支援制度	56
福祉部	地域包括ケア課	市町村総合相談支援体制構築バックアップ事業	人的支援制度	57
福祉部	地域包括ケア課	地域包括ケアシステム深化・推進事業	人的支援制度	58
福祉部	地域包括ケア課	成年後見制度利用促進アドバイザー派遣制度	人的支援制度	59
福祉部	地域包括ケア課	高齢者虐待対応研修事業	人的支援制度	60
福祉部	地域包括ケア課	地域包括ケアシステムステップアップ事業	人的支援制度	61
福祉部	地域包括ケア課	地域包括ケア人材育成事業	人的支援制度	62
福祉部	地域包括ケア課	ヤングケアラー支援コーディネーター	人的支援制度	63
福祉部	障害者福祉推進課	重度障害者居宅改善整備費補助金	補助金制度	67
福祉部	障害者福祉推進課	在宅重度心身障害者手当支給費補助金	補助金制度	68
福祉部	障害者福祉推進課	軽度・中等度難聴児補聴器購入等助成事業	補助金制度	69
福祉部	障害者支援課	地域活動支援センター事業	補助金制度	70
福祉部	障害者支援課	共同生活援助事業費補助金	補助金制度	71
福祉部	障害者支援課	生活ホーム事業	補助金制度	72
福祉部	障害者支援課	障害者地域生活サポート事業	補助金制度	73
福祉部	障害者支援課	全身性障害者介助人派遣事業	補助金制度	74
福祉部	障害者支援課	在宅重症心身障害児の家族に対するレスパイトケア事業 （①ショートステイ、②デイサービス）	補助金制度	75
福祉部	障害者支援課	重度障害者に係る市町村特別支援事業	補助金制度	76

市町村に対する支援制度（各部課所別）一覧

部局名	課所名	制度名称	支援制度	No
福祉部	障害者支援課	医療的ケア児者受入設備整備事業	補助金制度	77
福祉部	障害者支援課	地域生活支援事業費等補助金	補助金制度	78
福祉部	障害者支援課	埼玉県児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金	補助金制度	79
福祉部	障害者支援課	障害者地域支援体制整備事業	人的支援制度	64
福祉部	障害者支援課	医療的ケア児等支援専門職アドバイザー制度	人的支援制度	65
福祉部	こども支援課	埼玉県地域子育て支援拠点事業費補助金	補助金制度	80
福祉部	こども支援課	埼玉県ファミリー・サポート・センター事業費補助金	補助金制度	81
福祉部	こども支援課	埼玉県利用者支援事業費補助金	補助金制度	82
福祉部	こども支援課	埼玉県放課後児童健全育成事業費補助金	補助金制度	83
福祉部	こども支援課	埼玉県子ども・子育て支援施設整備交付金	補助金制度	84
福祉部	こども支援課	放課後児童クラブ等におけるICT化推進事業	補助金制度	85
福祉部	こども支援課	埼玉県母子家庭等対策費補助金（ひとり親家庭等日常生活支援事業）	補助金制度	86
福祉部	こども政策課	埼玉県母子家庭等対策費補助金（ひとり親家庭等生活向上事業）	補助金制度	87
福祉部	こども政策課	家庭保育室等運営事業費補助金	補助金制度	88
福祉部	こども支援課	保育所地域子育て支援事業費（子ども・子育て支援交付金、保育対策総合支援事業費補助金）	補助金制度	89
福祉部	こども支援課	施設型給付費（幼稚園等補助金）	補助金制度	90
福祉部	こども支援課	保育士研修等事業（保育補助者雇上強化事業）	補助金制度	91
福祉部	こども支援課	多子世帯保育料軽減事業	補助金制度	92
福祉部	こども支援課	保育対策緊急整備事業（保育所緊急整備事業）	補助金制度	93
福祉部	こども支援課	保育対策緊急整備事業（賃貸物件による保育所整備事業）	補助金制度	94
福祉部	こども支援課	保育士宿舍借上補助事業	補助金制度	95
福祉部	こども支援課	保育士研修等事業（保育体制強化事業）	補助金制度	96
福祉部	こども政策課	少子化対策推進事業	補助金制度	97
福祉部	こども支援課	埼玉県子ども・子育て支援事業費補助金	補助金制度	98
福祉部	こども安全課	要保護児童対策地域協議会支援事業（子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業）	補助金制度	99
福祉部	こども支援課	保育士奨学金返済支援事業	補助金制度	100
福祉部	こども安全課	市町村ペアレントトレーニング等支援事業	補助金制度	101
福祉部	こども安全課	子育て短期支援事業	補助金制度	102
福祉部	こども安全課	子供の見守り支援事業	補助金制度	103
保健医療部	保健医療政策課	保健師相互派遣	人的支援制度	66
保健医療部	国保医療課	重度心身障害者医療費支給事業補助金	補助金制度	104
保健医療部	国保医療課	こども医療費支給事業補助金	補助金制度	105
保健医療部	国保医療課	ひとり親家庭等医療費支給事業補助金	補助金制度	106
保健医療部	医療整備課	埼玉県外国人未払医療費対策事業補助金	補助金制度	107
保健医療部	医療整備課	周産期医療施設運営費補助金	補助金制度	108
保健医療部	医療整備課	県北地域の救急医療体制確保対策事業	補助金制度	109

市町村に対する支援制度（各部課所別）一覧

部局名	課所名	制度名称	支援制度	No
保健医療部	医療整備課	小児救急医療支援事業	補助金制度	110
保健医療部	医療整備課	産科医等手当支給支援事業費補助金	補助金制度	111
保健医療部	医療人材課	開業医による救急医療支援事業	補助金制度	112
保健医療部	健康長寿課	日本スリ-デー-マ-チ推進事業	補助金制度	113
保健医療部	健康長寿課	健康長寿サポ-タ-事業補助金	補助金制度	114
保健医療部	健康長寿課	健康増進事業補助金	補助金制度	115
保健医療部	健康長寿課	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業	補助金制度	116
保健医療部	健康長寿課	乳児家庭全戸訪問・養育支援訪問事業費補助	補助金制度	117
保健医療部	健康長寿課	妊娠・出産包括支援事業	補助金制度	118
保健医療部	健康長寿課	子育て世代包括支援センター整備促進・支援事業	補助金制度	119
保健医療部	健康長寿課	産後健診推進事業	補助金制度	120
保健医療部	健康長寿課	産婦健康診査事業	補助金制度	121
保健医療部	健康長寿課	不妊検査費助成事業	補助金制度	122
保健医療部	健康長寿課	不育症検査費助成事業	補助金制度	123
保健医療部	健康長寿課	自立支援医療（育成医療）	補助金制度	124
保健医療部	健康長寿課	未熟児養育医療	補助金制度	125
保健医療部	健康長寿課	受動喫煙防止対策推進事業	補助金制度	126
保健医療部	健康長寿課	効果的な熱中症予防対策支援事業	補助金制度	127
保健医療部	健康長寿課	母子保健・児童福祉一体的相談支援機関整備事業	補助金制度	128
保健医療部	健康長寿課	母子保健・児童福祉一体的相談支援機関運営事業	補助金制度	129
保健医療部	健康長寿課	子育て世帯訪問支援臨時特例事業	補助金制度	130
保健医療部	健康長寿課	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業	補助金制度	131
保健医療部	疾病対策課	骨髄移植ドナ-助成費補助	補助金制度	132
保健医療部	疾病対策課	市町村自殺対策事業費補助金	補助金制度	133
保健医療部	疾病対策課	AYA世代終末期在宅療養支援事業	補助金制度	134
保健医療部	疾病対策課	アピアランス助成事業	補助金制度	135
保健医療部	生活衛生課	山間山添い地域水道水源開発施設整備費償還金補助	補助金制度	136
保健医療部	生活衛生課	生活基盤施設耐震化等補助	補助金制度	137
保健医療部	生活衛生課	地域猫活動推進事業補助金	補助金制度	138
保健医療部	生活衛生課	飼い主のいない猫の不妊・去勢手術推進事業補助金	補助金制度	139
保健医療部	薬務課	市町村計画献血者確保促進事業費補助金	補助金制度	140
産業労働部	商業・サービス産業支援課	商店街等施設整備事業	補助金制度	141
産業労働部	雇用労働課 (埼玉しごとセンター駐在)	埼玉しごとサポート	人的支援制度	67
産業労働部	人材活躍支援課	埼玉県セカンドキャリアセンター	人的支援制度	68
産業労働部	人材活躍支援課 (女性キャリアセンター駐在)	働く女性のワンストップ支援拠点事業（一部）	人的支援制度	69

市町村に対する支援制度（各部課所別）一覧

部局名	課所名	制度名称	支援制度	No
農林部	農業政策課	農業委員会等補助事業	補助金制度	142
農林部	農業ビジネス支援課	中山間地域等支援事業	補助金制度	143
農林部	農業ビジネス支援課	農地活用促進事業	補助金制度	144
農林部	農業ビジネス支援課	経営体育成条件整備事業	補助金制度	145
農林部	農業ビジネス支援課	農山漁村振興交付金	補助金制度	146
農林部	農業支援課	埼玉県農業経営基盤強化資金利子助成補助金	補助金制度	147
農林部	農業支援課	農作物災害緊急対策事業	補助金制度	148
農林部	農業支援課	農業災害資金利子補給補助金	補助金制度	149
農林部	農業支援課	鳥獣被害防止総合対策交付金 (有害動植物防除等体制整備促進事業)	補助金制度	150
農林部	農業支援課	新規就農総合支援事業 (新規就農者育成総合対策事業)	補助金制度	151
農林部	農業支援課	複数個別経営法人化推進事業 (集落営農活性化プロジェクト促進事業)	補助金制度	152
農林部	森づくり課	森林循環利用促進事業補助金（森林整備促進事業費補助金）	補助金制度	153
農林部	森づくり課	山村生活安全対策事業費補助金	補助金制度	154
農林部	森づくり課	県単独森林管理道改良事業	補助金制度	155
農林部	森づくり課	森林管理道開設事業	補助金制度	156
農林部	森づくり課	森林管理道改良事業	補助金制度	157
農林部	森づくり課	ナラ枯れ被害緊急対策事業	補助金制度	158
農林部	森づくり課	森をまもる活動支援事業	補助金制度	159
農林部	森づくり課	林業・木材産業構造改革事業	補助金制度	160
農林部	森づくり課	水源地域の森づくり事業	補助金制度	161
農林部	森づくり課	森林認証取得支援事業	補助金制度	162
農林部	森づくり課	地域林政アドバイザー制度	補助金制度	163
農林部	森づくり課	森林担い手育成対策事業	人的支援制度	70
農林部	森づくり課	木造建築技術アドバイザー制度	人的支援制度	71
農林部	農村整備課	彩の国ゆたかなむらづくり整備事業（農業集落排水事業費補助金）	補助金制度	164
農林部	農村整備課	県費単独土地改良事業費補助金	補助金制度	165
農林部	農村整備課	団体営基盤整備促進事業（埼玉型ほ場整備・担い手支援地域共助活動）	補助金制度	166
農林部	農村整備課	防災減災緊急対策事業	補助金制度	167
農林部	農村整備課	団体営基盤整備促進事業（保全高度化）	補助金制度	168
農林部	農村整備課	団体営基盤整備促進事業 (農業水利施設安全対策)	補助金制度	169
農林部	農村整備課	団体営基盤整備促進事業 (突発事故復旧事業)	補助金制度	170
農林部	農村整備課	水辺周辺活用事業（農業用水）	補助金制度	171
農林部	農村整備課	団体営基盤整備促進事業 (農業水路等長寿命化)	補助金制度	172
農林部	農村整備課	水利施設管理強化事業	補助金制度	173
農林部	農村整備課	団体営基盤整備促進事業 (ため池整備)	補助金制度	174
農林部	農村整備課	団体営基盤整備促進事業 (PCB廃棄物収集運搬)	補助金制度	175

市町村に対する支援制度（各部課所別）一覧

部局名	課所名	制度名称	支援制度	No
農林部	農村整備課	ため池農法保全防災対策等推進事業 (ため池整備工法低減検討調査補助事業)	補助金制度	176
農林部	農村整備課	ため池農法保全防災対策等推進事業 (ため池監視システム導入モデル事業)	補助金制度	177
農林部	農産物安全課	エコ農業直接支援事業	補助金制度	178
農林部	農産物安全課	有機農業産地づくり推進事業	補助金制度	179
県土整備部	県土整備政策課	埼玉県道路メンテナンス会議	人的支援制度	72
県土整備部	道路街路課	社会資本整備総合交付金（道路・街路）	補助金制度	180
県土整備部	道路街路課	防災・安全交付金（道路・街路）	補助金制度	181
県土整備部	道路街路課	地方創生道整備推進交付金	補助金制度	182
県土整備部	道路街路課	高規格幹線道路ICアクセス道路補助	補助金制度	183
県土整備部	道路街路課	連続立体交差事業の個別補助制度	補助金制度	184
県土整備部	道路街路課	道路事業メンテナンス事業補助制度	補助金制度	185
県土整備部	道路街路課	交通安全対策補助制度	補助金制度	186
県土整備部	道路街路課	無電柱化推進計画事業補助制度	補助金制度	187
県土整備部	道路街路課	社会資本総合整備計画 国土強靱化地域計画に基づく事業(防災・減災)	補助金制度	188
県土整備部	道路街路課	踏切道改良計画事業補助	補助金制度	189
県土整備部	河川砂防課	社会資本整備総合交付金（都市基盤河川改修事業）	補助金制度	190
県土整備部	河川砂防課	社会資本整備総合交付金（総合流域防災事業）	補助金制度	191
県土整備部	河川砂防課	社会資本整備総合交付金（流域貯留浸透事業）	補助金制度	192
県土整備部	総合技術センター	土木系職員への技術研修	人的支援制度	73
県土整備部	総合技術センター	総合評価方式の実施支援	人的支援制度	74
県土整備部	総合技術センター	工事検査技術支援	人的支援制度	75
都市整備部	都市計画課	街路交通調査費補助（総合都市交通体系調査）	補助金制度	193
都市整備部	都市計画課	社会資本整備総合交付金、防災安全交付金（都市防災推進事業）	補助金制度	194
都市整備部	都市計画課	市町村の都市計画行政に対する技術的支援	人的支援制度	76
都市整備部	都市計画課	埼玉県景観アドバイザー派遣制度	人的支援制度	77
都市整備部	産業基盤対策幹	市町村の産業基盤創出に対する支援	人的支援制度	78
都市整備部	市街地整備課	埼玉県土地区画整理事業県道整備費	補助金制度	195
都市整備部	市街地整備課	社会資本整備総合交付金（道路事業）	補助金制度	196
都市整備部	市街地整備課	防災・安全交付金（道路事業）	補助金制度	197
都市整備部	市街地整備課	街路交通調査費補助（土地区画整理事業調査）	補助金制度	198
都市整備部	市街地整備課	社会資本整備総合交付金（都市再生区画整理事業）	補助金制度	199
都市整備部	市街地整備課	防災・安全交付金（都市再生区画整理事業）	補助金制度	200
都市整備部	市街地整備課	無電柱化推進計画事業補助制度	補助金制度	201
都市整備部	市街地整備課	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）	補助金制度	202
都市整備部	市街地整備課	都市構造再編集集中支援事業	補助金制度	203
都市整備部	市街地整備課	社会資本整備総合交付金 (まちなかウォークアップ推進事業)	補助金制度	204

市町村に対する支援制度（各部課所別）一覧

部局名	課所名	制度名称	支援制度	No
都市整備部	市街地整備課	官民連携まちなか再生推進事業	補助金制度	205
都市整備部	市街地整備課	防災・安全交付金（都市防災総合推進事業）	補助金制度	206
都市整備部	市街地整備課	コンパクトシティ形成支援事業（集約都市形成支援事業）	補助金制度	207
都市整備部	市街地整備課	民間まちづくり活動促進・普及啓発事業	補助金制度	208
都市整備部	市街地整備課	埼玉県市街地再開発促進事業	補助金制度	209
都市整備部	市街地整備課	社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金(市街地再開発事業)	補助金制度	210
都市整備部	市街地整備課	社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金(道路事業)	補助金制度	211
都市整備部	市街地整備課	社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金(優良建築物等整備事業)	補助金制度	212
都市整備部	市街地整備課	社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金(住宅市街地総合整備事業)	補助金制度	213
都市整備部	市街地整備課	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)	補助金制度	214
都市整備部	市街地整備課	社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金(住宅地区改良事業)	補助金制度	215
都市整備部	市街地整備課	社会資本整備総合交付金(小規模住宅地区等改良事業)	補助金制度	216
都市整備部	市街地整備課	社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金(住宅地区改良事業等計画基礎調査事業)	補助金制度	217
都市整備部	市街地整備課	社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金(空き家再生等推進事業)	補助金制度	218
都市整備部	市街地整備課	空き家対策総合支援事業	補助金制度	219
都市整備部	市街地整備課	社会資本整備総合交付金(都市再生総合整備事業・総合整備型)	補助金制度	220
都市整備部	市街地整備課	都市安全確保促進事業補助金	補助金制度	221
都市整備部	市街地整備課	災害時拠点強靱化緊急促進事業補助金	補助金制度	222
都市整備部	市街地整備課	都市災害復旧事業費補助	補助金制度	223
都市整備部	市街地整備課	防災集団移転促進事業(国庫補助事業)	補助金制度	224
都市整備部	市街地整備課	都市空間情報デジタル基盤構築支援事業	補助金制度	225
都市整備部	市街地整備課	防災・安全交付金（都市再生整備計画事業）	補助金制度	226
都市整備部	公園スタジアム課	社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業）	補助金制度	227
都市整備部	公園スタジアム課	防災・安全社会資本整備交付金（都市公園・緑地等事業）	補助金制度	228
都市整備部	建築安全課	緊急輸送道路閉塞建築物耐震化支援事業	補助金制度	229
都市整備部	建築安全課	社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）	補助金制度	230
都市整備部	建築安全課	社会資本整備総合交付金（狭あい道路整備等促進事業）	補助金制度	231
都市整備部	住宅課	社会資本整備総合交付金（住宅市街地基盤整備事業）	補助金制度	232
都市整備部	住宅課	社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業）	補助金制度	233
都市整備部	住宅課	公的賃貸住宅家賃対策調整補助金（家賃及び家賃債務保証料等低廉化補助、セーフティネット登録住宅への住替え支援）	補助金制度	234
都市整備部	住宅課	社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金（下水道事業）	補助金制度	235
都市整備部	住宅課	公的賃貸住宅家賃対策調整補助金（住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅家賃及び家賃債務保証料低廉化補助）	補助金制度	236
都市整備部	住宅課	空き家バンク活性化支援事業	補助金制度	237
下水道局	下水道事業課	社会資本整備総合交付金、防災・安全社会資本整備交付金（下水道事業）	補助金制度	238
下水道局	下水道事業課	下水道サポートセンター	人的支援制度	79
下水道局	下水道管理課	埼玉県下水道事業推進協議会	人的支援制度	80

市町村に対する支援制度（各部課所別）一覧

部局名	課所名	制度名称	支援制度	No
教育局	財務課	学校施設環境改善交付金	補助金制度	239
教育局	財務課	公立学校施設整備費負担金	補助金制度	240
教育局	財務課	公立諸学校建物其他災害復旧費負担金	補助金制度	241
教育局	財務課	公立諸学校建物其他災害復旧費補助金	補助金制度	242
教育局	財務課	要保護児童生徒援助費補助金	補助金制度	243
教育局	財務課	被災児童生徒就学等支援事業費補助金	補助金制度	244
教育局	財務課	へき地児童生徒援助費等補助金	補助金制度	245
教育局	財務課	理科教育設備整備費等補助金	補助金制度	246
教育局	財務課	学校保健特別対策事業費補助金（換気対策支援事業）	補助金制度	247
教育局	生徒指導課	中学校配置相談員助成事業助成金	補助金制度	248
教育局	保健体育課 義務教育指導課	中学校部活動指導員活用事業	補助金制度	249
教育局	小中学校人事課	市町村立小中学校外部人材配置事業（教員業務支援員、副校長・教頭マネジメント支援員）	補助金制度	250
教育局	生涯学習推進課 義務教育指導課	放課後子供教室推進事業補助金	補助金制度	251
教育局	生涯学習推進課	学校応援団推進事業補助金	補助金制度	252
教育局	義務教育指導課	保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得等支援事業補助金	補助金制度	253
教育局	義務教育指導課	幼児教育支援体制整備事業	補助金制度	254
教育局	義務教育指導課	教育支援体制整備事業費補助金（切れ目ない支援体制整備充実事業）	補助金制度	255
教育局	義務教育指導課	理科教育設備整備費等補助金（理科観察実験支援事業）	補助金制度	256
教育局	文化資源課	文化財関係国庫補助事業	補助金制度	257
教育局	文化資源課	県指定文化財保護事業	補助金制度	258
教育局	人権教育課	市町村人権教育指導研修事業補助金	補助金制度	259
教育局	ICT教育推進課	公立学校情報機器整備事業補助金	補助金制度	260
教育局	ICT教育推進課	公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金	補助金制度	261